

知ってなっとく ことしの仕事

平成29年度予算説明書



下 川 町



下川町イメージキャラクター
しもりん

ごあいさつ



町民の皆さまには、日頃から町政全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成29年度の予算は、一般会計で52億1,300万円、昨年度と比較しまして、4億5,000万円、7.9%の減となり、病院事業を含む全7会計では、76億3,132万円で、昨年度より、2億4,275万円、3.1%の減となりました。

「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにに基づき、基幹産業である農林業の振興や担い手対策とともに、中小企業対策、総合産業活性化事業による移住定住対策、事業承継や起業家の誘致、就業希望者と事業者のマッチングなどを進めて参ります。

また、住民サービス向上の一環として、土日祝祭日に、まちおこしセンター「コモレビ」において、住民票などの各種証明書を受け取れるようにするほか、福祉施策の充実や子育て、高齢者、障がい者支援、教育環境の充実や安全・安心なまちづくり、町立下川病院では、医療体制の充実を図るため、CTなどの医療機器を導入して参ります。

さらに、「環境未来都市」や「森林総合産業総合特区」などの優位性を活かし、地域資源を最大限に活用した森林総合産業の創造、エネルギーの自給と低炭素社会の構築、少子高齢社会への対応に向けた取り組みにつきましても引き続き予算化しております。

地域課題を着実に解決し、町民の皆さまが、幸せを実感する「幸せ日本一のまち」を創るために努力して参りますので、町政へのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年4月

下川町長 谷 一 之

もくじ

平成29年度町政執行方針	1
平成29年度教育行政執行方針	7
平成29年度各種会計予算	10
平成29年度一般会計予算概要	11
特集1 予約により住民票の写しなどを休日交付します！	13
特集2 町立下川病院にCT機器などを導入します！	14
特集3 総合産業活性化事業に取り組みます！	16
特集4 上名寄集住化住宅などを整備します！	18
I 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	19
地域保健福祉	
健康づくり・医療	
高齢者支援	
II 個性・可能性・魅力を伸ばす人づくり	23
学校教育	
III 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり	25
住宅	
道路・橋梁	
交通安全・防犯・消費生活	
防災	
IV 地域資源を活用した産業づくり	29
農業	
林業・林産業	
商工業	
V 町民が主役のまちづくり	35
地域自治・地域内連携	
VI 効率的で効果的な行財政運営	35
効率的・効果的な行政運営	
町の貯金と借金の状況	36
下川町機構及び職員配置等一覧	41
地域担当職員配置名簿	45



町長 谷 一 之

平成29年第1回下川町議会定例会の開会にあたり、町政に関する所信と重点施策について申し上げます。

平成29年度の国の経済見通しでは、平成28年度において、人口減少と個人消費や民間設備投資の伸びが力強さを欠いた状況の中、デフレの完全脱却と一億総活躍社会の実現に向けて、「未来への投資を実現する経済対策」とともに地方創生、国土強靱化、女性の活躍を含めた施策展開により経済の好循環を目指し、少子高齢化社会を乗り越えようとしています。

我が町の少子高齢化は進行しており「持続可能な地域社会を創造」するための施策展開を強力に進めることが喫緊の課題として、その施策展開の旗印となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策の推進を図る必要があります。

平成29年度は、今任期の折り返しとなり、施策展開の重点事項として、第1に既存産業と新たな起業の支援を行い「潤いと活力のあるまち」を創ること、第2に安全で安心して生きがいを持てる「幸せ日本一のまち」を創ること、第3に情報共有と自治活動を促進し「住民が主役で、活躍のできるまち」を創ることに取り組んで参る所存であります。

具体的には、「経済」「資源」「暮らし」「情報」「人材」の五つの社会循環を活性化し、個々の地域課題を着実に解決して参ります。

また、町民主権によるまちづくりを推進するため、行政情報の発信、情報の共有、丁寧な施策説明を行い、町民との意見交換を積極的に進めて参ります。

平成29年度の予算編成は、行政の継続性、地域課題の解決、地域活性化に留意し、予算編成を行ったところであります。

平成29年度の予算規模は、一般会計で52億1,300万円、対前年度比7.9%減、下水道事業特別会計で2億7,844万円、対前年度比58.0%増、簡易水道事業特別会計で8,552万円、対前年度比32.0%減、介護保険特別会計で7億4,689万円、対前年度比3.4%増、国民健康保険事業特別会計で5億7,915万円、対前年度比0.3%増、後期高齢者医療特別会計で5,759万円、対前年度比2.3%減、病院事業会計で6億7,073万円、対前年度比21.9%増、7会計総額で

は76億3,132万円で、対前年度比3.1%減となりました。

地方行財政を取り巻く情勢は、依然、厳しい状態が続いておりますが、自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりによって乗り切ることができるものと考えます。貴重な人的財産、町税、交付税、補助金等を有効に活用し、不安のない暮らしが続けられるよう、これから下川町を担う世代に対する将来への投資を念頭に置きながら、第5期下川町総合計画に基づき計画的な予算執行を進めることとしており、総合計画の基本目標と施策の柱ごとにその概要を申し上げます。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

第1点目の基本目標「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

全ての町民が親しみ、住み慣れた地域で安心して生きがいを感じながら暮らせるまちづくりを目指し、地域保健福祉の推進などの福祉施策の充実を図るため、次の5項目を重点に推進して参ります。

第1は、地域保健福祉の推進であります。

安全に安心して快適に暮らせるまちづくりは、地域全体で支え合う福祉・医療・保健の連携が重要であります。そのためには地域組織や各種団体の役割が大変重要であり、お互いに地域全体を見守ることができるよう連携して参ります。

また、共生型住まいの場「ぬく森」の運営とともに、在宅における介護予防効果を高めていくため、介護予防事業を推進して参ります。

さらに、福祉・医療サービスの質の向上を図るため、資格取得の支援や研修を実施し、人材の確保育成を図るとともに、町営施設の効率的・効果的な運営に向けた改善方法を検討して参ります。

第2は、健康づくり・医療の対策であります。

住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らせることは、町民すべての願いであります。

町民の健康意識を高め、心疾患や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防し、生涯にわたって健康増進に取り組めるよう、健康相談、健康教育、各種健診及びがん検診を実施し、望ましい生活習慣を確立するための支援や環境づくりを進めて参ります。

また、健診並びに精密検査の未受診者には受診状況を確認し、疾病の早期発見・早期治療につなげて参ります。

予防接種については、被接種者が有効性を理解したうえで効果的に接種ができるよう、医療機関等と連携して参ります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の適正化を図るため、国保特定健診の受診率向上や保健事業を強化し、医療給付と保険税負担のバランスを保ち、健全な運営に努めて参ります。

なお制度改革について、情報収集と対応を協議して参り、平成30年度から実施される国民健康保険

制度改革について情報収集と対応を協議して参ります。

次に医療対策であります。

町立下川病院は、町内唯一の医療機関であり、町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健・医療・介護・福祉の連携を図り、超高齢化社会に対応した「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割を担う「国民健康保険診療施設」に移行するとともに、CT等医療器機の整備や診療情報の電子化など、更なる診療体制の充実強化を図り、医療サービスの向上に努めて参ります。

また、各種予防接種や在宅医療等につきましては、保健福祉との連携を強化するとともに、専門的な治療につきましては、道北地域のセンター病院に位置づけられている名寄市立総合病院との医療連携ネットワークの充実を図り、町民に身近な医療機関として、役割と機能の充実強化を図り、町民が安心して医療を受けられるよう努めて参ります。

第3は、高齢者支援の充実であります。

高齢者が住みなれた地域で、生きがいを持って安心して生活することができるよう、介護予防の効果期待できる高齢者の集いの場の充実に努めて参ります。

また、消費者被害の防止、成年後見制度などの権利擁護の推進や、人感センサーと地域関係者による見守りなど「安心支え合いネットワーク」の充実に努めて参ります。

介護保険事業では、第6期介護保険事業計画に基づき、円滑な介護給付及び予防給付に努めるとともに、平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画を策定して参ります。

地域支援事業では、ケアマネジメントにより総合的なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進や生活支援体制の整備、地域リハビリテーション、在宅医療と介護の連携を強化して、安心した在宅生活が送られるよう施策を推進して参ります。

また、健康で生きがいのある暮らしができることを目的に、高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や社会活動に参加する介護予防ボランティア事業を推進して参ります。

高齢者福祉施設等の運営につきましては、地域における介護サービス及び地域福祉向上のため、介護職員等の人材確保や人材育成を図りながら、より充実したサービスの提供に努めて参ります。



後期高齢者医療制度は、運営主体であります北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、周知・啓発活動に努めて参ります。

第4は、子育て支援の充実であります。

次代を担う子ども一人ひとりの子育てを地域全体で支援していくため、妊娠・出産・乳幼児期を通じた母子保健事業を推進して参ります。

また、新たな子ども・子育て支援制度による「下川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行うとともに、乳幼児を持つ保護者の負担軽減等のため、子育て支援センターを活用し、子育ての様々なニーズに対応できるよう子育て支援の充実に努めて参ります。

なお、子育てに係る経済的な負担を軽減するため、木質バイオマス削減効果活用基金を活用した子育て支援事業を継続して参ります。

第5は、障がい者支援の充実であります。

障がい者及び障がい児が、障がいの有無にかかわらず、日常生活や社会生活を営むことができるよう障害者総合支援法に基づく各種事業を推進し、障がい者が安心して生活できる環境を目指し、適正なサービスを総合的に実施して参ります。

また、各地域の関係事業所と連携を図るとともに、指定特定相談事業により、障がい者等が必要とされるサービス支援を計画的に推進して参ります。

障害者支援施設の運営につきましては、利用者の重度化・高齢化等に対応した生活支援員の確保と人材育成により、サービスの維持向上に努めて参ります。

また、グループホームの入居者がより安全で安心して暮らせるよう生活環境及び生活基盤の確保に努めて参ります。

個性・可能性・魅力を伸ばす人づくり

次に、第2点目の基本目標「個性・可能性・魅力を伸ばす人づくり」であります。

教育行政につきましては、教育長から申し述べますので、私からは、方針の一端を申し上げたいと存じます。

本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な教育施策の目標や根本となる方針であります「下川町総合教育大綱」に基づき、総合教育会議等を通じて取り組んで参りますが、グローバル化の進展や情報通信技術の発展など、社会のあらゆる領域に様々な変化をもたらしている中、下川町が持続的に発展するには、地域の人材を育てる教育の役割が益々重要となっていることから、次の3項目を重点に推進して参ります。

第1は、学校教育の充実であります。

義務教育におきましては、変化の激しい時代を生き抜くため、子どもたちの確かな学力、豊かな心、

健やかな体をバランスよく育てる教育が求められていることから、子どもたちの個性を伸ばし、能力を引き出しながら、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力を身に付け、新たな課題を自らが解決するための資質や能力を育むため、ICT教育と道德教育の充実、地域の特色を生かした森林環境教育及び地産地消を学ぶ食育学習を行って参ります。

小中連携・一貫教育につきましては、教職員の研修を通じた連携促進や地域とにもある学校づくりを進めるため、小中連携したコミュニティ・スクール制度を導入して参ります。

特別支援教育については、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと、障がいのない子どもが共に学ぶことの理念を踏まえ、障がいの程度に応じた指導や支援の充実及び教育環境の整備を図って参ります。

また、本年4月から施行する「下川町いじめ防止対策推進条例」に基づき、行政や学校、保護者関係機関等が連携して、いじめのない町づくりを推進して参ります。

次に、下川商業高等学校は、近年、入学者数が定員を下回っておりましたが、平成29年度は定員を上回る出願があり、地域に開かれた魅力ある学校づくりの支援や、生徒に対する各種支援策の効果が現れたものと考えており、今後においても、存続の維持・発展に努めて参ります。

第2は、生涯学習・スポーツの推進であります。

ライフスタイルの変化や価値観の多様化など急速に変化する社会情勢の中、町民一人ひとりが潤いのある生活を送り、生涯にわたって学習することができる環境づくりを進めるため、生涯各期における学習機会と町民個々の年齢や体力に合わせて気軽に楽しむことができる健康づくり教室等の生涯スポーツの充実にも努めて参ります。

また、各種競技大会開催やスポーツ少年団活動の支援により、健全な心と体及び技術の向上を図って参ります。

特に、ノルディックスキー競技におきましては、伊藤有希選手が先の世界選手権で銀メダルを獲得するなど、本町出身選手が国際舞台で活躍し、町民に夢と感動と勇気をもたらしております。今後におきましても世界を目指す選手の輩出に向け、引き続き幼小中高一貫指導による選手の育成強化を進めて参ります。

第3は、芸術文化の振興であります。

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高め、心豊かな地域づくりに資するものであり、質の高い芸術文化に触れる機会の提供により、地域に根ざした個性あふれる文化活動を推進して参ります。

また、町民の郷土に対する理解や愛着を深めるため、郷土芸能活動の充実と普及に努めるとともに、先人の知恵を学ぶため文化財保護及び活用に努めて参ります。

安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

次に、第3点目の基本目標「安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり」であります。次の13項目を重点に推進して参ります。

第1は、土地利用・市街地の整備であります。

人口減少や少子高齢社会の到来、空き家・空き地の増加など、社会環境の変化や課題を踏まえ、有効な土地利用による都市づくりの方針となる「都市計画マスタープラン」を策定して参ります。

第2は、景観・公園の整備であります。

多世代の方に、より利活用される公園とするため、万里長城の三角地周辺整備を進めるとともに、安全で安心して快適に利用できるよう公園の適切な維持管理に努めて参ります。

第3は、住宅対策であります。

移住・定住対策など多様化する住宅需要に対応するため、「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な個別改善事業や既存住宅の補修により、快適な住環境の整備を推進して参ります。

また、今後、増加が予想される空き家について、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」を策定するとともに、関係団体等と連携を強化し、新たなコーディネート体制を構築し、空き家対策について総合的な施策を講じて参ります。

第4は、道路・橋梁の整備であります。

安全な道路交通の確保のため、計画的な道路・橋梁の改修及び維持補修を進めるとともに、路肩の草刈りなど交通環境の整備に努めて参ります。

第5は、積雪・寒冷の対策であります。

冬期間における安全で快適な道路交通を確保するため、効率的で効果的な除排雪事業に努めるとともに、「自主排雪支援事業」による宅地における排雪処理の支援を行い、冬期間の快適な住環境の確保に努めて参ります。

第6は、上水道事業であります。

安全で安定した水道水を供給するため、「下川浄水場建設基本計画」を策定し、水道施設の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めて参ります。

第7は、下水道事業であります。

快適で衛生的な生活環境づくりのため、「下川浄化センター長寿命化計画」に基づき、機械・設備の計画的な改修を進めるとともに、適切な維持管理に努めて参ります。

第8は、公共交通の対策であります。

地域住民の重要な移動手段、生活を支える足として基幹路線である名寄本線代替バスと既存バス路線

の維持・確保に努めて参ります。

また、地域公共交通として、「予約型乗り合いタクシー」及び「コミュニティバス」の運行により、安全で安心な暮らしの確保と利便性の向上に努めて参ります。

第9は、環境保全の対策であります。

廃棄物処理につきましては、ごみの分別の徹底による減量化と再資源化を基本として、住民周知や普及促進を図って参ります。

また、埋立ゴミの処理については、関係市町村と連携し、平成30年度の広域処理供用開始に向けた取り組みを推進するとともに、住民の利便性を考慮し、下川町内に一時仮置き場（ストックヤード）を建設して参ります。

第10は、交通安全・防犯・消費生活の対策であります。

交通安全及び防犯対策では、関係機関や団体との連携により、町民一人ひとりの交通・防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域づくりを進めて参ります。

また、年々複雑巧妙化する悪質商法の対策として、迷惑電話を防止するための対策装置を貸し出すとともに、名寄警察署及び名寄地区広域消費生活センターとの連携により、啓発活動及び相談支援体制を強化して参ります。

さらに、省エネ・防犯対策の推進を目的として、公区防犯灯の計画的なLED化を進めて参ります。

第11は、消防・救急救助の対策であります。

消防行政は、上川北部消防事務組合により執行されておりますが、町民の安全・安心を確保するため、消防と関係機関が一体となり、地域の実情や社会情勢に即応した消防行政に努めて参ります。

今年度におきましては、救命資機材の更新及び消火栓の更新工事など消防施設整備を進め、消防力の充実強化を推進して参ります。

また、複雑多様化する火災や各種災害に迅速かつ的確な対応を図るとともに、増加する救急需要に対応するため、救急高度化の推進と医療機関との連携強化を図り、消防・救急体制の充実に努めて参ります。

第12は、防災対策であります。

近年、日本各地において、局地的な災害が多発しており、町民の生命・財産を守るため、防災と減災対策を進めて参ります。

国や関係機関・団体等との連携を強化し、洪水ハザードマップ（洪水時における危険度マップ）の見直しを行うとともに、全町的な防災訓練の実施、災害対策用備蓄品の整備、地域の自主防災に係る支援を行い、町民の防災意識の向上と防災体制の充実を図って参ります。

第13は、情報化の推進であります。

地域情報通信基盤整備推進事業により整備した行政情報告知端末や光回線の利活用を進めて参ります。

地域資源を活用した産業づくり

次に、第4点目の基本目標「地域資源を活用した産業づくり」であります。次の7項目を重点に推進して参ります。

第1は、農業振興対策であります。

近年、異常気象や農業資材等の高騰による経営の圧迫、農業経営者の高齢化や担い手不足など地域が抱える課題に加え、農業政策の転換や米国がTPP永久離脱を表明するなど、農業を取り巻く情勢は不透明であり、生産現場では、今後の影響に対し不安感が募っています。

このような情勢の中、足腰の強い農業経営を目指して、次の6点を重点に農業振興対策を推進して参ります。

1点目は、総合的な農業施策の推進であります。

地域の活力を維持するためには、本町における農業の振興は極めて重要であることから、各種農業施策の推進とともに、関係機関と連携し農業者を支援して参ります。

2点目は、環境に配慮した農業の推進であります。農村が持つ多面的機能を発揮させるため、日本型直接支払制度を活用し、集落活動等を支援して参ります。

また、土壌改良施設については、指定管理者により効果的な運営に努めるとともに、土壌改良材活用による環境配慮型農業を推進して参ります。

3点目は、生産基盤の整備であります。

農業委員会と連携を図り、生産規模拡大を図る農業者への農地利用集積を推進するとともに、道営草地整備事業の実施による安定的な自給飼料の確保と畜産収益力向上クラスター推進事業を支援して参ります。

また、農村地域の生活基盤である飲雑用水施設の計画的な改修を実施して参ります。

4点目は、生産・流通体制の整備であります。

安全、安心な農畜産物の生産を推進するためには乳質改善や個体識別管理、飼養衛生管理の徹底等が重要であり、家畜飼養環境の改善が図られるよう支援して参ります。

また、施設園芸作物の生産向上を図るため、ハウス増設やホワイトアスパラ生産に対して支援するとともに、生産体制の効率化及び拡大を図るため、施設整備等に対して支援して参ります。

5点目は、農業経営の安定化であります。

農業経営資金の確保と利子補給により負担を軽減するとともに、酪農従事者の労働時間軽減を図るため、酪農ヘルパーの運営支援や乳肉複合経営を推進するため、優良和牛の導入を支援して参ります。

また、秀品率向上のためにフルーツトマトの半養液栽培技術の導入や新しい栽培技術の導入に対しても支援して参ります。

次に、農業経営を支援する施設運営についてであります。町営サンル牧場は、飼養コストや労働時間の軽減を図り、経営安定化に資する施設として指定管理者により運営して参ります。

育苗施設は、フルーツトマトの生産拡大と経費軽減のため、生産者が中心となって利活用を進めて参ります。

農産物加工研究所は、販路拡大に努めるとともに、安定的な生産体制構築のため原料確保等を進めて参ります。

さらに、農業経営環境が厳しさを増す中、多様な経営形態による経営改善を促進するため、農業経営の法人化を支援して参ります。

6点目は、担い手の確保・育成であります。

中核的農業者の活動促進や育成を図るため、「下川町農業振興基本条例」に基づく支援を行うとともに、配偶者対策を進めて参ります。

また、担い手を確保するため、引き続き上名寄地区に集住化住宅や研修施設の整備を進めるとともに、新規就農予定者の積極的な募集と、農業後継者育成を支援して参ります。



第2は、林業・林産業施策であります。

豊かな森林資源を基盤とした森林総合産業の構築を推し進める中で、林業・林産業システムの革新、雇用の確保・創出及び木材産業の安定化と地域の活性化等を目的として、次の6点を重点に林業・林産業施策を推進して参ります。

1点目は、循環型森林経営の推進であります。町有林につきましては、循環型森林経営を着実に推進するため、森林認証を基盤とした計画的な森林整備の実施により、木材の安定供給と雇用の確保・創出による地域の活性化を進めるとともに、将来の優良な造林苗木を確保するため、クリーンラーチの特定母樹園を整備して参ります。

また、私有林振興策につきましては、「下川町林業振興基本条例」に基づく支援を継続するとともに、引き続き、FSC森林認証林整備を支援して参ります。

さらに、国有林との下川町森林整備推進協定団地内での計画的な森林整備と効果的な路網整備について、上川北部森林管理署の協力のもと事業を推進して参ります。

2点目は、路網整備の推進であります。森林管理、施業の効率化、生産コスト低減のため、引き続き計画的な林道の開設・改良を行うことで、雇用の継続と地域の活性化を図って参ります。

3点目は、人材確保と育成の強化であります。

林業・林産業の持続的な人材確保の取組みとして、高校で森林・林業を学ぶ学生に対する実習フィールドの提供や町内の林業事業体へのインターンシップ

等の受け入れなど高校と連携強化して更に充実した活動を継続して参ります。

また、人材育成の取組みとして、地元NPO法人等と連携して町内中学・高校生向けの職業教育を行い、林業・林産業への理解を深めるとともに、地元の就労に繋がる活動を進めて参ります。

4点目は、林業・林産業の振興であります。

森林の総合産業化を強力に進めるために、森林整備と併せて林産業の振興である「川下対策」は、極めて重要であるため、「下川町林業振興基本条例」に基づく林業・林産業事業者の設備投資への支援を継続するとともに、人材育成、商品開発と販路拡大などへの支援や利子補給により、林業・林産業の経営基盤の強化や安定化に取り組んで参ります。

また、林業・林産業における地域課題の共有と解決に向けた調査・研究及び誘致企業と連携した新たな木材活用の可能性調査を継続して参ります。

5点目は、森林バイオマスエネルギーの推進であります。

環境未来都市構想でエネルギー自給という大きな目標を掲げ、持続可能な地域のための基盤整備、林業・林産業の活性化、地域経済の活性化、町民の安全・安心、快適な生活環境整備を目的に、研究機関、専門家などのご支援・ご協力により調査検討を重ね、木質ペレットガス化発電方式での森林バイオマス地域熱電併給の事業化に向けて、事業予定者や地域関係者など慎重に協議するとともに説明会などにより町民のご理解を得ながら進めて参ります。

6点目は、森林の利活用であります。

豊かな森林資源を利活用し、自然とのふれあいや体験、学習を通じて森林・林業への理解を深めるため、上川北部森林管理署とも連携しながら、第50回の節目となる下川町植樹祭や林業体験バスツアーを開催して参ります。

また、新たな森林文化の確立を目指し、引き続きチェンソーアート大会への支援を行って参ります。

第3は、野生鳥獣被害の防止であります。

ヒグマやエゾシカなどによる生活環境被害の防止と農林業被害の軽減のため、下川町有害鳥獣被害対策協議会と連携して捕獲業務を進めるとともに、有害鳥獣捕獲従事者の新たな担い手確保の支援について引き続き実施して参ります。



第4は、商工業の振興対策であります。

商工業の後継者と労働力不足が懸念されるなか、次の2点を重点的に推進して参ります。

1点目は中小企業の振興であります。中小企業振興基本条例に基づき、経営基盤強化、人材の育成、労働環境の改善などを支援するとともに、「下川町産業活性化支援機構」に設置したタウンプロモーション推進部の機能を充実し、移住促進、事業承継者や起業家の誘致、地域産物の売込み、事業者と就業希望者のマッチングなどを関係機関と連携して総合的に取り組み、地域経済の活性化や雇用の維持と創出を図って参ります。

2点目は、経済交流の拡大であります。

誘致企業であるスズキ株式会社や王子ホールディングス株式会社等との円滑な事業推進のため、連携を強化するとともに森づくりパートナー基本協定を締結している企業等との交流拡大を進めて参ります。また、子供交流を進めている京都府京丹波町をはじめ、課題を共有する自治体間の連携を強化し、地域課題の解決に取り組んで参ります。

第5は、観光の振興であります。

アイスキャンドルミュージアムなどの各種イベントを核とした交流人口の拡大や、昨今の海外観光客、体験型観光の需要増加の流れを捉え、人の呼び込みを拡大していくため、観光振興計画を策定し、地域ブランド力の向上や受入れ体制の充実を図って参ります。また、近隣市町村、関係機関・団体との連携強化により、地域文化交流の促進と滞在型交流人口の拡大を図るため、宿泊研修交流施設を整備して参ります。

第6は、地域資源の活用と新産業の創造であります。次の3点を重点的に推進して参ります。

1点目は、森林バイオマスを中心とする再生可能エネルギーを最大限活用することによる循環型経済社会や低炭素社会の創造に向け、「環境モデル都市」「環境未来都市」の具現化事業を推進して参ります。

2点目は、産業間の連携であります。

産業連携会議の開催や産業クラスター構想の推進により、地域産業の活性化と新たな産業の創造を図るなど産業の振興と地域活性化を図って参ります。

3点目は、新たな社会システムの創造であります。集落対策のモデルである「一の橋バイオビレッジ構想」の推進と一の橋地域の核となる産業として特用林産物の栽培研究事業及び販売事業を推進して参ります。

また昨年度から推進している、地域課題を解決するための「担い手」として期待される「地域運営組織」である「社会的企業」の創造に向け、引き続き研究を重ねて、持続可能な地域づくりを推進して参ります。

第7は、雇用・労働対策であります。

雇用の確保、雇用機会の創出、雇用の通年化を目指し、関係機関・団体等との連携を強化するとともに労働環境向上の取り組みを支援して参ります。

町民が主役のまちづくり

次に、第5点目の基本目標「町民が主役のまちづくり」であります。

町民主権の町政運営を進めるため、町民により分かりやすい情報の提供と共有を図るとともに、町民懇談会の開催をはじめ、多くの団体等との意見交換の機会を創出し、地域力の向上に努めて参ります。

また、町民参加が進むよう、公区活動や町民が自主的・主体的に行う事業を支援するなど、地域自治活動の活性化を図って参ります。

町民が主役のまちづくり

次に、第6点目の基本目標「効率的で効果的な行財政運営」であります。

平成31年度からスタートする第6期総合計画の策定に向け、地域の実態把握及び計画策定の基礎とするため、町民意向調査を実施します。

また、限られた財源の中で、地域経済の循環を促し最大限の効果を発揮させるため、事務事業の重点施策を優先的に実施し、国・道などの補助金や交付金を適切に活用するとともに計画的な起債の償還を行い、行財政運営の健全化を図って参ります。

町税等につきましては、適正な賦課業務と効率的な徴収業務に努めて参ります。

職員の人材育成事業として、内閣府への職員派遣を引き続き実施して参ります。



以上、町政執行方針を申し上げましたが、行政の継続性を踏まえながら、地域課題を解決し、町民が幸せを実感する『幸せ日本一のまち』を創るために、町政を執行して参る決意でありますので、議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の町政執行方針とさせていただきます。





教育長 松野尾 道 雄

平成29年第1回下川町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

今日、人口減少、少子高齢化、グローバル化の進展及び情報通信技術の発達など社会が大きく変化する中で、本町が地方創生を実現していくためには、将来を担う人材の育成が不可欠であり、ふるさと下川に誇りを持ち、お互いに支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を身に付けることができるように、学校、家庭及び地域が連携して教育力の向上を図り、個性を伸ばし、能力を引き出すための教育が重要であります。

教育委員会としては、全ての児童生徒が生きる力を身に付け、未来を担い夢と希望を持ち、社会で自立していくための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けて、好ましい生活習慣の会得と体力の向上など、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等を育む教育が必要であると考えております。

また、自然環境や歴史と伝統文化などの体験活動を通し理解を深めながら、知識や技能を確実に身に付ける学習を進めるとともに、発達段階に応じた教育の中で、基本的な生活習慣・読書活動・社会性の取得など、学校・家庭・地域が連携を図り、豊かな心と健やかな体の育成をはじめ、教育環境の充実、特色ある学校づくり及び家庭の教育力を高めることに努める必要があります。

このようなことから、「下川町総合教育大綱」の基本目標であります「個性・可能性・魅力を伸ばす人づくり」の実現に向け、教育行政を推進して参ります。

はじめに、学校教育の充実について申し上げます。

子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育の推進が重要であります。

国は、課題の発見や解決に向け主体的、協働的に学ぶ学習、所謂アクティブ・ラーニングの意義を示すなど、学習指導要領の改訂を進めており、こうした動向を視野に入ながら、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動・運動習慣等調査の分析結果を踏まえ、創意ある教育課程の編成や、指導方法の工夫・改善などを進め、児童生徒の学ぶ意欲を高める教育活動を推進して参ります。

また、保護者には、「子どもを育て、包み、伸ば

す親の総合力」所謂「親力」の発揮と、子どもに家庭学習や生活習慣を身につけることにご協力いただき、確かな学力の向上に努めて参ります。

特に、デジタルメディアへの過剰で不適切な接触について、家庭・学校・地域が連携して指導を徹底して参ります。

児童生徒の発達段階に応じた学習環境につきましては、小中学校において、ICT教育のためのタブレット端末を導入し、効果的な学習環境を整備するとともに、小中学校において語学指導助手による外国語活動学習や国際理解教育の充実を図り、低学年から学習する習慣を身に付けるため、ウィークエンドスクールにおいて、家庭学習の充実による学力向上に努めて参ります。

また、特別支援教育につきましては、相談員による学習や生活面に配慮が必要な児童生徒の実態把握と就学前から教育相談及び就学後の一貫した教育支援を行うため、外部の関係機関等の専門家による指導助言とともに小中学校に支援員を配置し、発達の遅れなどが見受けられる児童生徒の学校生活を支援して参ります。

地域とともにある学校づくりのため、今年度からコミュニティ・スクール制度を導入し、下川町における義務教育9年間を通した小中連携による学校運営協議会を設置し、学校と保護者及び地域住民が連携・参画した学校運営を推進して参ります。



次に、「豊かな心」、「健やかな体」の育成につきましては、道徳が、学習指導要領の改訂により教科化されることを見据え、「考える道徳、議論する道徳」への転換に向け、学校への指導資料の提供や、教職員を対象とした研修会を実施します。また、子どもたちが連帯と共生の豊かな心を持ち、活力あふれる人間に成長するため、森林とのふれあいや林業体験などを通して学習する森林環境教育や、望ましい食生活を図るため、食に関する正しい知識と地産地消に関する食育を通して健やかな心と体の育成に努めて参ります。

いじめについては、本年度から「下川町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの芽は、どの子どもにも生じ得るという強い認識に立ち、町、学校、保護者、地域住民及び関係機関等が連携し、未然防止や早期解決を行い、児童生徒が安心して健やかに成長できる環境づくりに努めて参ります。

また、不登校については、教職員と保護者が連携して、個別での学習・生活支援を行って参ります。

児童生徒の安全・安心の確保につきましては、交通安全教育や防犯教育による児童生徒の意識啓発に努めるとともに、通学路の安全点検を実施するなど、保護者や関係機関、団体との連携を図りながら、児童生徒の安全確保に万全を期して参ります。

教育環境の整備・充実につきましては、施設の老朽化に伴う小学校の外壁工事、中学校の屋上等の防水工事を実施し、児童生徒が快適な環境で学習できるよう安全で安心な学校づくりを図って参ります。

次に、近年、下川商業高等学校は、上川北学区の中学校卒業生の減少などにより、生徒確保が非常に厳しい状況でありましたが、平成29年度は定員を越える出願者となりました。引き続き「地域に開かれた魅力ある学校づくり」を進めるため、新商品開発や販売実習会などの実践的なキャリア教育、地域の特性を生かした特色ある教育活動、入学促進のための支援及び部活動育成の支援ほか、近隣や札幌圏の中学校へのPR活動や4町村連携による、札幌市での学校紹介などを展開し、存続維持・発展に向けた振興策を進めて参ります。



次に、生涯学習の充実について申し上げます。

町民一人ひとりが「潤いのある生活」とともに、「心の豊かさ」と「生きがい」を実感できる生活を送るためには、生涯にわたって積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要であります。

そのため、生涯各期における学習活動の機会を提供し、学びの環境整備に努めて参ります。

マイクロバスの運行につきましては、本年度から各種団体への利用拡大を図り、各種研修会や大会への支援に努めて参ります。

第1は、生涯学習の推進であります。

社会の変化により、生涯学習に対する町民のニーズが多様化しており、町民自らが自由に学習機会を選択できる生涯学習体制の充実を推進して参ります。

家庭教育につきましては、子どもの健やかな成長のため、正しい生活習慣を身につけるとともに、家庭の教育力向上が不可欠であることから、子どもの発達段階に応じた各種セミナー、ブックスタート及び体験講座などの学習機会を提供し、親子の絆を深める取り組みを実施して参ります。

児童室におきましては、親子が安全に安心してふれあえる場を提供するとともに、放課後児童の安全と居場所を確保して参ります。

青少年教育では、子どもたちの人格の基礎が作られる最も大事な時期であることから、学校・家庭・

地域社会が連携を深め、良好な環境づくりを推進するとともに、キッズスクール等による各種体験活動を提供し、未来を担う青少年の育成に努めて参ります。

成人教育では、多様化する価値観の中で、趣味や生きがいを求め多くのサークルや団体が活動しております。

学びは個人の資質だけでなく、仲間づくり、地域づくりに必要であることから、学習ニーズに対応した各種公民館講座等の学習機会を提供するとともに、マイプランマイスタディ事業による自主学習と仲間づくりを推進して参ります。

高齢者教育では、健康で生きがいのある充実した生活を送るために、各種交流会及び高齢者学級などにより学習と交流の機会を提供するとともに、高齢者が持つ知識や技能・経験を活かし、生きがいのある生活を送られるよう努めて参ります。

図書室では、図書資料の充実を図るとともに、町民の読書を通じた主体的な学びや活動を支援し、町民に愛される図書室づくりを進めて参ります。

また、読み聞かせや読書イベントにより、子どもの読書活動を推進し、幼児が本に親しむきっかけを作り、子どもの表現力や創造力の醸成を図るとともに、親子のふれあいを推進して参ります。



第2は、生涯スポーツの振興であります。

生活習慣の変化などによる精神的なストレス及び体力や運動能力の低下などから、心身の健康や体力づくりに関する意識が高まっております。

スポーツは、爽快感・達成感という精神的な充足や喜びをもたらすほか、健康の保持増進や体力向上を図る大きな役割を果たすことから、町民が気軽にスポーツに取り組んでいただけるように、年齢や体力にあった健康づくりにつながるスポーツ教室の開催などを進めて参ります。

競技スポーツにおいては、体育協会加盟団体やスポーツ少年団に対し活動の支援を行うとともに、各種競技大会の開催など、競技力向上や仲間づくりの推進に努めて参ります。

また、各種少年団等が、全道・全国・世界大会に出場する選手を輩出していることは、子どもたちのみならず町民に感動と勇気と可能性をもたらしております。

本町のスポーツ文化であるスキージャンプにおいては、幼小中高一貫指導を継続して推進して参ります。

また、スポーツ施設においては、老朽化や利用が少ない施設については、体育協会、スポーツ少年団及びスポーツ愛好者等、広く町民の意見を把握し、今後の体育施設の整備等について検討して参ります。



第3は、芸術文化の振興であります。

町民の創造性や感性を育み、心豊かで活力ある社会を実現するためには、芸術文化に接する機会の充実や活動の活性化を推進することが必要であり、その良さを実感できる質の高い芸術文化を提供するとともに、文化団体への支援を行って参ります。

文化財保護活用では、地域の歴史や伝統文化を後世に伝えるために、文化財の保存や活用に取り組む

とともに、無形文化財である「上名寄郷土芸能」につきましては、積極的な伝承活動が行われており、今後も郷土芸能を永く後世に伝えるため支援するとともに、多くの町民が触れる機会の充実を図って参ります。

また、本年度から郷土資料保存施設(旧菱光小学校)に保存してある資料について、調査整理を進めながら、今後の施設の方向性についても検討して参ります。

以上、教育行政執行の概要を申し上げましたが、グローバル化や急激な情報化など、先を見通すことの難しい時代においては、生涯を通じて不断に学び、考え、様々な困難を乗り越えながら、いくつになっても夢と志の表現のために挑戦し、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育成することが益々重要になります。

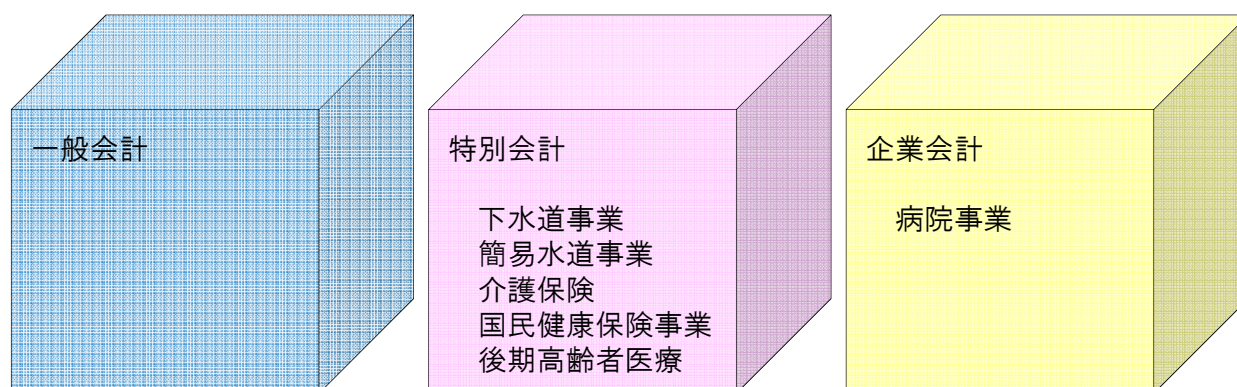
教育委員会といたしましては、「本町の子もたちは、町民の手で、地域全体で育てていく」という認識のもと、常に危機感をもって、目の前の課題を先送りせず、「地方創生は、教育にあり」という気概を持って、本町教育の充実・発展に取り組んで参ります。

今後とも、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、下川町教育行政執行方針とさせていただきます。



平成29年度各種会計予算

会 計 名	29年度予算額	28年度予算額	比 較	伸び率
一 般 会 計	52億1,300万円	56億6,300万円	△4億5,000万円	△7.9%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	2億7,844万円	1億7,620万円	1億224万円	58.0%
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	8,552万円	1億2,576万円	△4,024万円	△32.0%
介 護 保 険 特 別 会 計				
介護保険事業勘定	4億2,999万円	4億2,422万円	577万円	1.4%
介護サービス事業勘定	3億1,690万円	2億9,829万円	1,861万円	6.2%
国民健康保険事業特別会計	5億7,915万円	5億7,765万円	150万円	0.3%
後期高齢者医療特別会計	5,759万円	5,893万円	△134万円	△2.3%
病 院 事 業 会 計	6億7,073万円	5億5,002万円	1億2,071万円	21.9%
合 計	76億3,132万円	78億7,407万円	△2億4,275万円	△3.1%



■一般会計

福祉、産業振興、道路整備、教育など、町の施策の中心的な会計です。特別会計と企業会計に属さない全ての予算が一般会計に計上されます。

■特別会計

特定の事業を行う場合に、特定の歳入を特定の歳出に充てるなど、一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計です。下水道事業など5つの特別会計があります。また、介護保険特別会計は、介護保険事業勘定と介護サービス事業勘定があります。

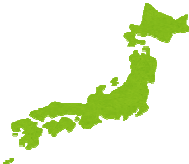
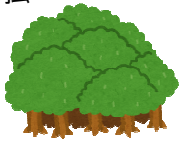
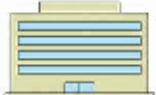
■企業会計

独立採算性による経営など、企業的な性格をもった事業を運営する会計です。病院事業が企業会計になります。

平成29年度一般会計予算概要

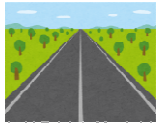
町の収入（歳入）

科 目	29年度予算額	28年度予算額	比 較	伸び率
町 税	3億1,267万円	3億1,233万円	34万円	0.1%
地 方 譲 与 税 など	1億8,310万円	1億6,389万円	1,921万円	11.7%
地 方 交 付 税	25億円	25億2,000万円	△2,000万円	△0.8%
分 担 金 及 び 負 担 金	4,792万円	1億4,401万円	△9,609万円	△66.7%
使 用 料 及 び 手 数 料	1億519万円	1億732万円	△213万円	△2.0%
国 庫 ・ 道 支 出 金	7億3,162万円	7億186万円	2,976万円	4.2%
財 産 収 入	2億7,534万円	3億5,580万円	△8,046万円	△22.6%
寄 附 金	2,500万円	2,500万円	0万円	0.0%
繰 入 金	3億3,199万円	3億951万円	2,248万円	7.3%
繰 越 金	1,000万円	1,000万円	0万円	0.0%
諸 収 入	1億5,837万円	1億2,758万円	3,079万円	24.1%
町 債	5億3,180万円	8億8,570万円	△3億5,390万円	△40.0%
合 計	52億1,300万円	56億6,300万円	△4億5,000万円	△7.9%

町税 町民の皆さんが納めた税金 	地方交付税 財政状況に応じて国から交付されるお金 	使用料及び手数料 公共施設の使用料や住民票の手数料など 
国庫・道支出金 国や北海道からの補助金など 	財産収入 町営住宅の貸付収入や町有林の売払収入など 	寄附金 ふるさと納税など 
繰入金 貯金（基金）の取り崩しなど 	諸収入 団体からの補助金や雑入など 	町債 国や銀行などから借りるお金 

町の支出（歳出）

科 目	29年度予算額	28年度予算額	比 較	伸び率
議 会 費	3,757万円	3,645万円	112万円	3.1%
総 務 費	2億9,877万円	4億4,807万円	△1億4,930万円	△33.3%
民 生 費	6億8,496万円	6億8,772万円	△276万円	△0.4%
衛 生 費	4億2,951万円	4億6,471万円	△3,520万円	△7.6%
農 林 業 費	7億130万円	7億1,949万円	△1,819万円	△2.5%
商 工 労 働 費	6億8,815万円	3億7,708万円	3億1,107万円	82.5%
土 木 費	4億2,838万円	10億5,558万円	△6億2,720万円	△59.4%
消 防 費	1億6,534万円	1億6,934万円	△400万円	△2.4%
教 育 費	3億19万円	3億1,227万円	△1,208万円	△3.9%
公 債 費	5億8,715万円	5億4,494万円	4,221万円	7.7%
給 与 費	8億6,768万円	8億2,635万円	4,133万円	5.0%
災 害 復 旧 費	2,100万円	1,800万円	300万円	16.7%
予 備 費	300万円	300万円	0万円	0.0%
合 計	52億1,300万円	56億6,300万円	△4億5,000万円	△7.9%

議会費 議会運営に使うお金 	総務費 行政運営、交通、防災、公区などに使うお金 	民生費 福祉や福祉施設の運営に使うお金 
衛生費 健康づくりやごみ処理などに使うお金 	農林業費 農林業の振興に使うお金 	商工労働費 商工業の振興、環境未来都市の推進などに使うお金 
土木費 町道や公営住宅、公園などに使うお金 	消防費 消防に使うお金 	教育費 学校や社会教育、スポーツ振興などに使うお金 
公債費 借金の返済に使うお金 	給与費 職員の給料などに使うお金 	災害復旧費 災害の復旧に使うお金 

特集 1

予約により住民票の写しなどを休日交付します！

担当課：税務住民課 ☎4-2511（内線117） 告知端末4-251103

住民窓口サービス拡大の一環として、電話予約による住民票の写し及び印鑑等証明書の休日交付を行います。 **予算額29万円**

○交付する証明書など

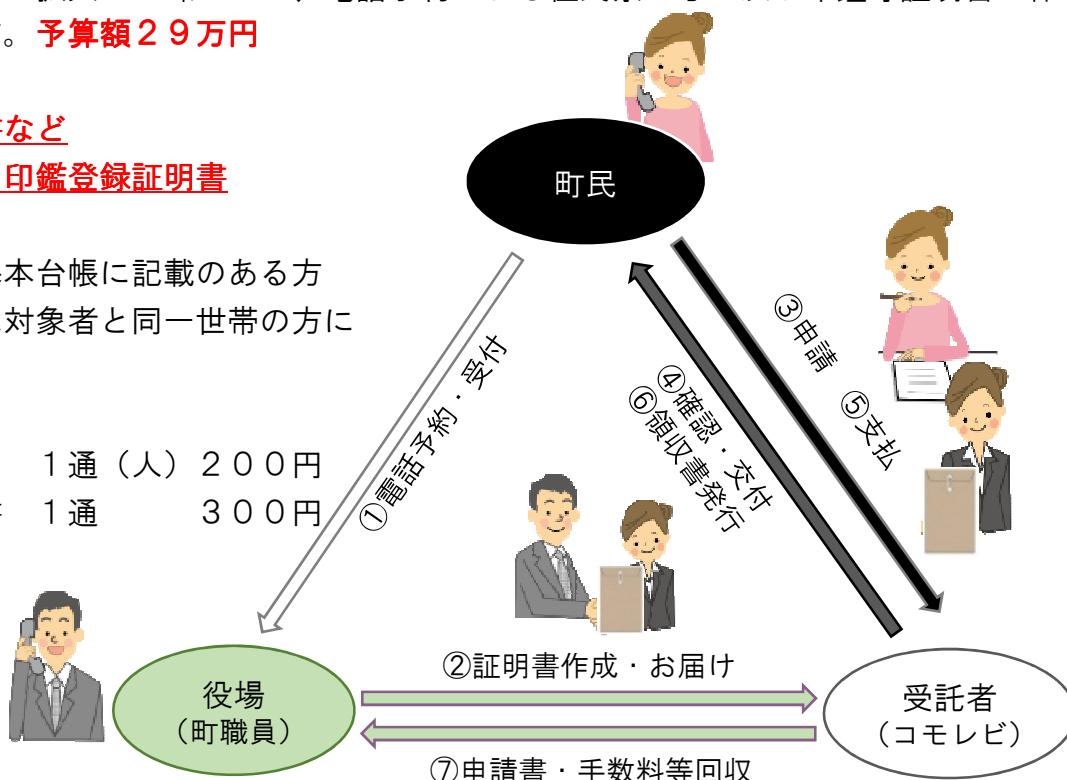
住民票の写し、印鑑登録証明書

○交付対象者

下川町の住民基本台帳に記載のある方
（予約・受領は対象者同一世帯の方に
限ります。）

○手数料

住民票の写し	1通（人）	200円
印鑑登録証明書	1通	300円



○予約先 役場税務住民課

○交付場所 まちおこしセンター コモレビ

○交付時間 土・日・祝祭日の午前9時から午後5時まで
※年末年始（12月31日～1月5日）を除く

○手続き・交付

I 予約（役場税務住民課）

- ・開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにお電話にてご予約ください。
- ・予約者の住所・氏名・生年月日・電話番号・必要な証明書の種類及び数、受領者及び受取日時を確認させていただきます。

II 交付（まちおこしセンター コモレビ）

- ・申請・・・申請書にご記入いただきます。
- ・確認・・・予約時の受付事項と申請書の照合と本人確認をします。
本人確認の方法は、運転免許証等の写真付証明書1点か、それらがいない場合は保険証や年金手帳などを2点、印鑑証明書の場合は登録証も併せてご提示いただきます。
- ・交付・・・手数料をいただき、証明書の内容をご確認のうえ、交付します。



特集2

町立下川病院にCT機器などを導入します！

担当課：町立下川病院 ☎・告知端末4-2039

町立下川病院では、平成29年度にCT機器や電子カルテなど医療機器を整備するとともに、新たに禁煙外来を始めます。また、病院の名称や診療体制などの変更はありませんが、「国民健康保険診療施設」となり、医療・保健・福祉・介護の連携強化を図るため、「地域包括ケアシステム」の中核的な役割を担ってまいります。

医療機器整備事業の概要

○CT機器の導入 予算額1億1,020万円

初期診断の精度向上や患者の利便性向上を図るため、既存のレントゲン室内に、16列マルチスライス（数十秒で16列の断層画像を撮影する）とワークステーション（診断画像を立体的に表示する）を設置します。現在のところ、9月導入予定です。



○電子カルテなどの導入

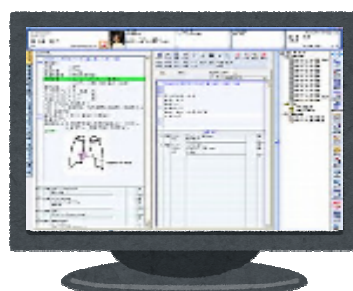
医療事故の防止や会計時の待ち時間短縮のため、電子カルテ・オーダーリングシステムの導入、画像システムの更新などにより、地域連携ネットワークによる名寄市立総合病院との診療情報の共有を図ります。現在のところ、12月導入予定です。



診療情報を電子カルテに記録

医師の指示の電子化により、医療事故の防止・業務の効率化

診察・処置終了後、速やかな料金計算が可能になり、待ち時間が短縮



オーダーリングシステムにより検査、処置、薬処方などの指示



検査の結果を表示
レントゲン、CT等画像システムと連携表示



名寄市立総合病院との診療情報連携ネットワークにより患者の利便性向上、救急救命率向上
※平成30年3月から

- 外科の診療日は、毎週水・木・金の週3日です。
- 採血での検査を複数希望される場合も 一度の採血で実施できます。
- 夜間診療をご利用ください。内科は毎月第2・第4木曜日、外科は毎月第2木曜日で、受付は午後6時30分までです。

国民健康保険診療施設に変わります

町民が健やかにいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町民に身近な医療機関として重要な役割を担っており、今後、超高齢化が進む中、医療・保健・福祉・介護の連携強化、いわゆる「地域包括ケアシステムの構築」が重要です。

このような状況の中、町立病院が「地域包括ケアシステム」の中核的な役割を担うことが必要となっており、全国と同規模の病院等と情報共有しながら、「地域包括医療・ケア」を推進するとともに、地域医療を確保するための各種助成を活用できることから、平成29年4月から「国民健康保険診療施設（国保直診）」に変わります。

※名称はこれまで同様「町立下川病院」のままで、診療体制などの変更ありません。

禁煙外来を始めました

健康保険などで、禁煙治療を受けるには次の4つの条件があります。治療を希望される方は、町立下川病院の受付窓口や看護師にお気軽にご相談ください。

- 1 禁煙治療に関する質問に5項目以上該当すること。
- 2 1日平均喫煙本数×喫煙年数が200以上で、35歳以上あること。
- 3 ただちに禁煙したい人。
- 4 禁煙治療を受けることに文書で同意していること。

12週間で5回の治療を行います。治療終了までの自己負担は、薬代を合わせると約2万円になります。（自己負担3割の場合）



各種検診が定額で受けられます

○前立腺がん（PSA）検査 [料金2,000円]

初期は自覚症状が現れにくい前立腺がん。特に50歳以上の男性に勧めます。採血してPSAの量を調べることで分かります。

○骨粗しょう症検診 [料金1,000円]

骨の中の構造がもろく折れやすい状態になる骨粗しょう症は、女性に多い病気です。予防・治療の前に、まずは骨の状態を知りましょう。専用の機械で片腕に極微量のX線を照射し測定します。

○動脈硬化症検査 [料金1,000円]

心筋梗塞・脳梗塞・脳出血などの誘因となる血管のつまりや硬さなどを調べます。心電図のように横になって測定します。

○肺がん検診 [料金2,800円]

愛煙家の肺がん発生は非喫煙者の4倍以上。喫煙者や、タバコをやめてから10年以内の方にお勧めします。タンをとり、がん細胞の有無を調べます。

○血液型判定 [料金400円]

いざという時のため、ご自分や家族の血液型を知っておきましょう。携帯カードも発行します。

保険診療のほかに検診として各種検査を受けることができます。
検診は、受診者の負担が大きいことから一部の項目を定額としていますので、ご利用ください。
詳しくは、町立下川病院受付窓口へお問い合わせください。



特集 3

総合産業活性化事業に取り組みます！

町では、国及び北海道の地方創生総合戦略を勘案した、下川町「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月30日に策定しました。その具現化を図るため、主に以下の事業を実施します。

- ①地域資源を活用した持続可能な産業基盤（農業・林業）の構築
- ②地域資源を活用し、エネルギー自給産業などの富が地域内で循環し還元される新たな産業の創造
- ③子どもからお年寄りまで安全・安心に暮らせ、若者が希望通り結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築

人口規模が持続する地域を創る、住民の幸福度の高い地域を創る

産業の振興と雇用の創出

少子高齢社会に対応した
まちづくり

森林共生低炭素社会の創造

安全に安心して快適に暮らせる
生活環境づくり

持続可能な地域社会実現のための
地域力向上

下川町タウンプロモーション推進事業

担当課：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線242） 告知端末4-251102

○産業活性化支援機構推進事業 予算額3,145万円

農・林・商工団体などと町で組織する産業活性化支援機構に総合窓口「タウンプロモーション推進部」を設置し、移住・定住の人材などの誘致や、下川町の「強み」や「豊かさ」など町全体を売り込むことにより基幹産業の活性化を図ります。



「移住者カフェ」を毎月1回、月初に「コモレビ」で開催中。移住者に限らずダレでも参加できます。

下川町の働き方に出会える
仕事と求人のマッチングサイト。

地域事業者の求人情報を公開する「人材マッチングシステム」を開発、運用。求人情報は「コモレビ」内のタウンプロモーション推進部事務所前でも常時貼り出ししています。

担当課：保健福祉課 ☎4-2511（内線124） 告知端末4-251104

○福祉・医療環境コーディネート事業 予算額385万円

福祉・医療人材の安定的確保に向けて窓口機能を構築し、積極的な人材募集活動や施設・

サービスの情報発信などを実施します。

○高齢者向け快適居住空間創出見現化事業 **予算額295万円**

町内の福祉医療施設・サービスの充実による高齢者世代にとっての快適な暮らし空間の創出に向けて、既存の福祉医療施設などの機能改善方法などを検討します。

○福祉医療人材育成事業 **予算額100万円**

介護等福祉に携わる人材の確保、定着の促進と資質の向上を図るため、福祉に携わる意欲のある方の資格取得などに係る費用の一部を負担します。

森林総合産業構築推進事業

担当課：森林総合産業推進課 ☎4-2511（内線243） 告知端末4-251112

○人材確保育成強化事業 **予算額100万円**

近隣高校森林科学科の学生による森林作業など、インターシップや実習を受け入れ、人材の育成・確保を図ります。

○林業・林産業の振興事業 **予算額8,500万円**

林業・林産業事業者が整備する高性能林業機械及び木材加工施設などに対して、支援を行います。

○森林文化の創造と森林とのふれあい事業 **予算額280万円**

チェンソーアート大会への支援を通じ、下川らしい森林文化の創造と植樹祭などの開催を通じ、森林・林業の理解増進を図ります。

観光振興計画（仮称）策定事業

予算額183万円

担当課：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線234） 告知端末4-251102

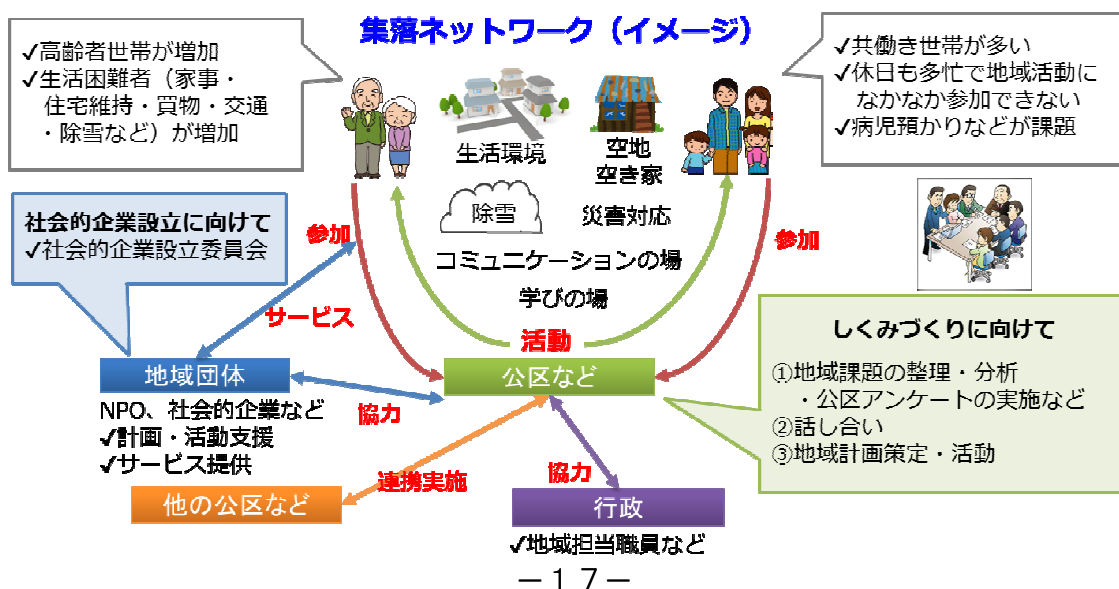
近年の海外観光客、体験型観光の需要増加の流れを捉え、人の呼び込みを拡大し、観光、観光業の振興を図るため、観光振興計画（仮称）の策定を進めます。

集落ネットワーク活性化事業

予算額120万円

担当課：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線242） 告知端末4-251102

人口減少・超高齢化に起因する諸課題を解決するため、新たな担い手となる地域運営組織である「社会的企業」の研究と設立を進めます。また、公区や住民が主体となり様々な組織・団体と連携を深め、長所を活かし、補完し合うことで地域課題を自ら解決していくことができる、将来に向けての仕組みづくりを支援します。



特集 4

上名寄集住化住宅などを整備します！

担当課：農務課 ☎ 4-2511（内線142） 告知端末4-251105

町外からの新規農業参入者の住居確保や研修を円滑に進めるため、後継者のいない高齢農業者と農業研修生が集住する共同住宅を整備し、新規農業参入者に空き家となる住宅と農地を居抜きで提供することにより、新規農業参入者と集落住民との信頼関係の構築や高齢農業者の生活不安の解消、農業技術の伝承及び農地と住宅確保の円滑化を図ります。

平成29年度は、上名寄12線（旧上名寄駅跡地）に新規就農促進住宅と研修農場を整備します。 **予算額1億1,908万円**

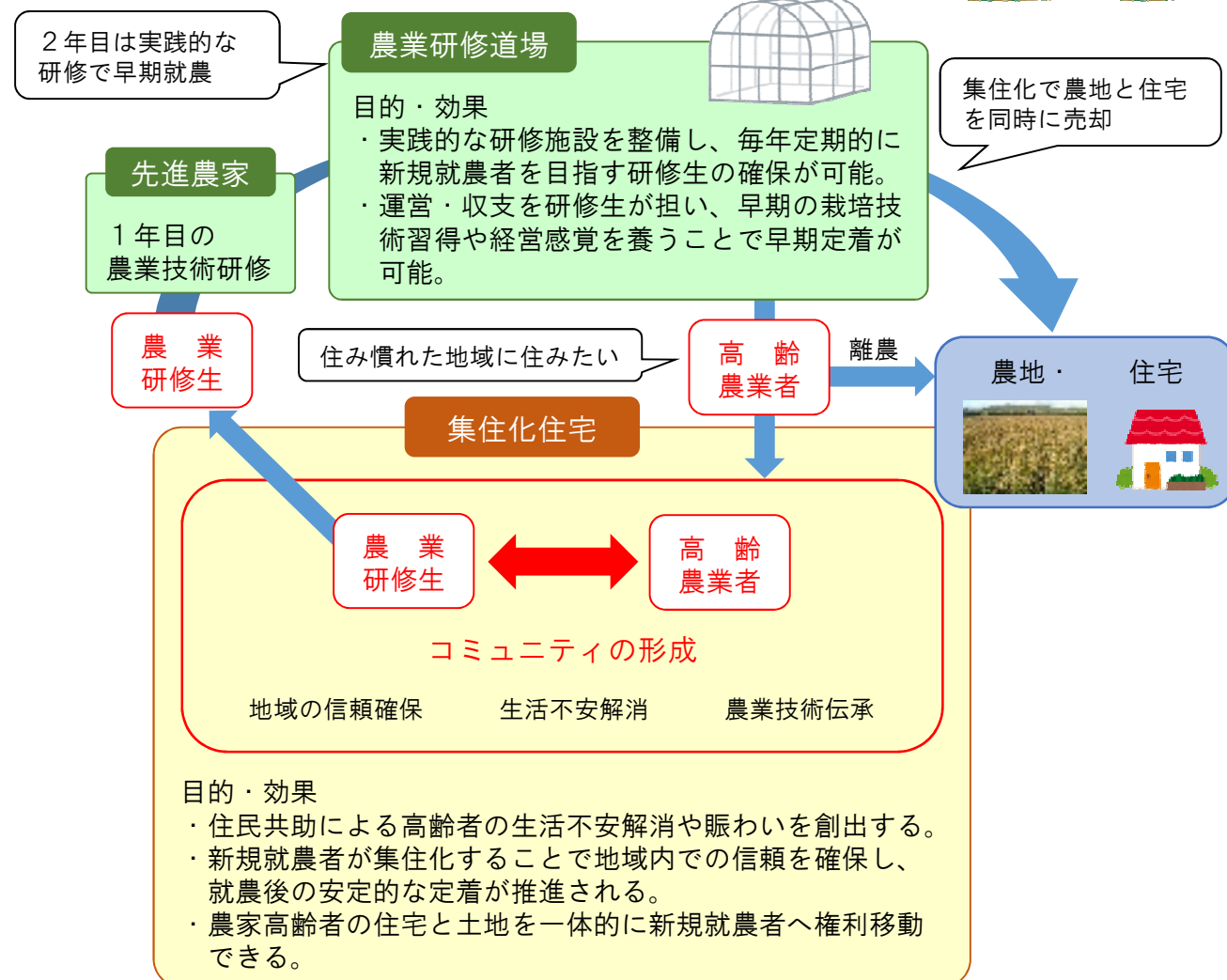
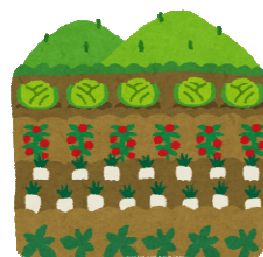
○平成29年度

住宅整備 1棟4戸（3LDK2戸、2LDK2戸）

農業研修道場整備（施設園芸ハウス2棟ほか）

○平成30年度以降（予定）

住宅整備 1棟4戸（3LDK2戸、2LDK2戸）



臨時福祉等給付金事業

1,390万円

担当課：保健福祉課 ☎4-2511（内線123） 告知端末4-251104

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の低い方への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を給付します。

○対象者

平成28年1月1日時点で、下川町に住民票があった方で、平成28年度分の町民税が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合は対象外となります。）

○給付額

対象者1人につき1万5千円

○申請期限

平成29年4月3日（月）～平成29年10月4日（水） 当日必着

○申請方法

すでに、対象と見込まれる方へは申請書を送付していますので、同封の返信用封筒（切手不要）での郵送による申請または保健福祉課で申請してください。

福祉医療人材育成事業

100万円

担当課：保健福祉課 ☎4-2511（内線124） 告知端末4-251104

介護など福祉に携わる人材の確保、定着や資質の向上を図るため、資格取得等に係る費用の一部を助成します。

○対象者

福祉に携わる意欲をお持ちの町民や町内の福祉施設などに勤務されている従業員の方が対象です。まだ福祉の仕事に就いたことのない方でも、これから資格を取得して町内の福祉施設などで働こうという意欲をお持ちの方なら、年齢を問わずどなたでも申請することができます。

ただし、この助成制度を利用して資格を取得した後、町内の福祉施設などに2年以上勤務していただくことが条件です。

○対象となる資格や研修

以下の試験の受験料、研修の受講料、研修の受講に必要な教材費について、上限10万円を助成します。ただし、同一の資格試験や研修に助成金を受けられるのは1回限りです。

- ・介護職員初任者研修
- ・介護福祉士になるために必要な試験や研修
- ・介護支援専門員になるために必要な資格や研修 など



定期予防接種事業

567万円

担当課：保健福祉課（総合福祉センター「ハピネス」） ☎・告知端末4－3356

伝染の恐れのある疾病の発症やまん延、重症化を防ぐために、ワクチンを接種して抵抗力（免疫）をつくれます。そのための予防接種費用の全額を助成します。

○小児の定期予防接種

B型肝炎、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児肺炎球菌、4種混合、BCG（結核）、麻しん風しん、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、2種混合（ジフテリア、破傷風）、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がんなど）

○高齢者の定期予防接種

高齢者肺炎球菌



がん検診事業

722万円

担当課：保健福祉課（総合福祉センター「ハピネス」） ☎・告知端末4－3356

胃がん・肺がん・大腸がん・CT肺がん・子宮がん・乳がん検診を行ない、早期発見、早期治療に結びつけます。

○受けやすい検診体制を目指しています！

・今年度、次の年齢の人は検診料金が無料になります。

胃がん検診・肺がん検診	40歳
大腸がん検診	40歳、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳
子宮がん検診	20歳、21歳、26歳、31歳、36歳、41歳
乳がん検診	40歳、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳

○平成29年5月20日（土）・21日（日）、10月28日（土）・29日（日）は、総合福祉センター「ハピネス」で行う胃がん・肺がん・大腸がん検診とあわせて、ハピネス健診・国保特定健診・後期高齢者健診・エキノコックス症検診が受けられます。

○旭川がん検診センターで、胃がん・肺がん・大腸がん・CT肺がん・子宮がん・乳がん検診を個別に受けることができます。

○町立下川病院で、胃がん・肺がん・大腸がん検診を個別に受けることができます。

高齢者等入湯料・入湯交通費助成事業

410万円

担当課：保健福祉課 ☎4-2511（内線123） 告知端末4-251104

健康の保持や療養のため、高齢者や心身障害者に対して、五味温泉の入湯料を支援します。対象者や利用回数は次のとおりです。

○対象者

- ・70歳以上の方（70歳の誕生日を迎えた日から適用）
- ・身体障害者手帳を交付されている方
- ・療育手帳を受けている者のうち在宅生活の方

○利用回数

- ・年間100回まで
- ・窓口で一度に発行できるのは20回分または40回分まで
- ・入湯券の有効期限は平成30年3月31日まで

○その他

- ・70歳以上の方（70歳の誕生日を迎えた日から適用）は五味温泉までの交通費の一部を支援します。（100往復分を限度）



介護者について

以下の条件に該当する方の介護者に入湯券を発行できます。

- ・身体障害者手帳に記載されている障害名が、視覚障がい及び肢体不自由に該当し、1級及び2級の認定を受けた方
- ・療育手帳A判定の方
- ・介護保険で要介護認定を受けた方

介護予防・日常生活支援総合事業

1,610万円

担当課：保健福祉課（総合福祉センター「ハピネス」） ☎・告知端末5-1165

高齢者が地域で、その人らしく、できる限り自立して暮らしていけるよう支援します。

○介護予防・生活支援サービス事業

何らかのきっかけで生活機能が低下してきた場合、できるだけ元の生活に戻れることを目標に支援を行います。対象者は、要支援1・2、基本チェックリストにより対象者になった方が利用できます。利用できるメニューは次のとおりです。

訪問介護サービス	
	訪問して日常生活上の支援や介助を行います。
通所型サービス	
	デイサービスに通所して食事・入浴やレクなどで改善を図ります。
その他の生活支援サービス	
	配食・給食・訪問で生活支援を行います。
介護予防ケアマネジメント	
	心身の状況や生活環境などに応じて、適切なサービスが利用者の選択に基づき、包括的かつ効率的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントにより援助を行います。

○一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等で分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、介護予防ボランティアの活動の推進や地域リハビリによる自立支援の取り組みで、元気な高齢者はもとより、要介護や要支援の状態になっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進します。65歳以上の方が対象で、利用できるメニューは次のとおりです。

介護予防把握事業
何らかの支援を必要とする方を把握する事業です。
介護予防普及啓発事業
介護予防に関する知識の普及など啓発を行う事業です。
地域介護予防活動支援事業
町民が主体となった介護予防活動の支援などを行います。
地域リハビリテーション活動支援事業
リハビリ専門職が高齢者の状態を評価し改善の可能性を助言したり、介護予防の取り組みを支援します。



在宅医療介護連携・認知症対策事業

27万円

担当課：保健福祉課（総合福祉センター「ハピネス」） ☎・告知端末5-1165

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、在宅で自分らしい生活を継続できるよう、在宅医療や保健・福祉・介護などの関係者が連携して、包括的・継続的に高齢者に支援できる連携体制を構築します。

○在宅医療・介護連携

在宅医療・介護連携検討会（※）などで関係者との情報共有を図るとともに、町民も関係者も安心して在宅生活を考えていけるよう研修会やセミナーを開催し、知識や情報を得る場やつながりの場をつくりまします。また、相談窓口の周知や明確化により、在宅医療と在宅介護の提供体制を構築していきます。

○認知症対策

認知症サポート医を中心とした認知症初期集中支援チームを設置し、医療と介護が連携した相談対応ができる体制の充実を図ります。また、社会福祉協議会やキャラバンメイトと連携した住民への普及啓発活動を行います。

※在宅医療・介護連携検討会

医療・介護・保健・福祉の関係者による検討会で、関係者間での課題の共有や対策の検討、在宅介護の啓発などを目的としています。切れ目のない支援体制を構築して、入院医療や介護が必要になっても在宅で安心して生活が継続できることを目指します。



学校施設等管理事業

1, 568万円

担当課：教育課 ☎4－2511（内線512） 告知端末4－251111

児童・生徒の学習環境の充実を図るため、校舎の改修や施設整備、義務教育備品の導入を進めます。

○小学校防球ネット整備工事

グラウンドからの飛球を防ぐために、グラウンド北西側にあるバックネット近くに防球ネットを整備します。

○小学校外壁補修工事

経年劣化により外壁が損傷していることから、その一部を補修します。

○中学校屋上防水改修工事

雨漏りを防ぐために、中学校屋上を防水改修します。

○中学校テニスコート水飲み場設置工事

テニスコート周辺に水飲み場を設置します。

○児童生徒用タブレット導入

ICT（情報通信技術）を活用した授業の実施に加え、さらに教育の情報化を推進するため、タブレットを導入します。タブレットの導入（小学校30台、中学校35台）により、子ども一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習や子どもたち同士が教え合い学び合う共同学習を進めます。



ウィークエンドスクール事業

274万円

担当課：教育課 ☎4－2511（内線512） 告知端末4－251111

児童生徒の基礎的な学力向上と家庭学習の習慣化を図るため、週末などに学習会を開催します。

○小学生3～6年

年間56回程度（週2回程度）

国語、算数、理科、社会

○中学生全学年

年間77回程度（週2回程度）

国語、数学、理科、社会、英語



下川商業高等学校支援事業

1,630万円

担当課：教育課 ☎4-2511（内線512） 告知端末4-251111

下川商業高等学校の魅力ある学校づくりと、生徒確保による町内の高等教育の存続を図ります。

○下川商業高等学校教育振興協議会交付金

魅力ある学校づくりを進めるため、札幌市内での販売実習費用、各種資格検定料を助成します。

○下川商業高等学校入学準備金及び通学生助成

入学に係る費用や町外からの通学費（バス料金）を助成します。

○多目的宿泊交流施設利用助成

多目的宿泊交流施設を利用する生徒に対し、その利用料を助成します。

○下川商業高等学校体育文化活動助成

魅力ある学校づくりのため、部活動の各種大会への参加費用を助成します。

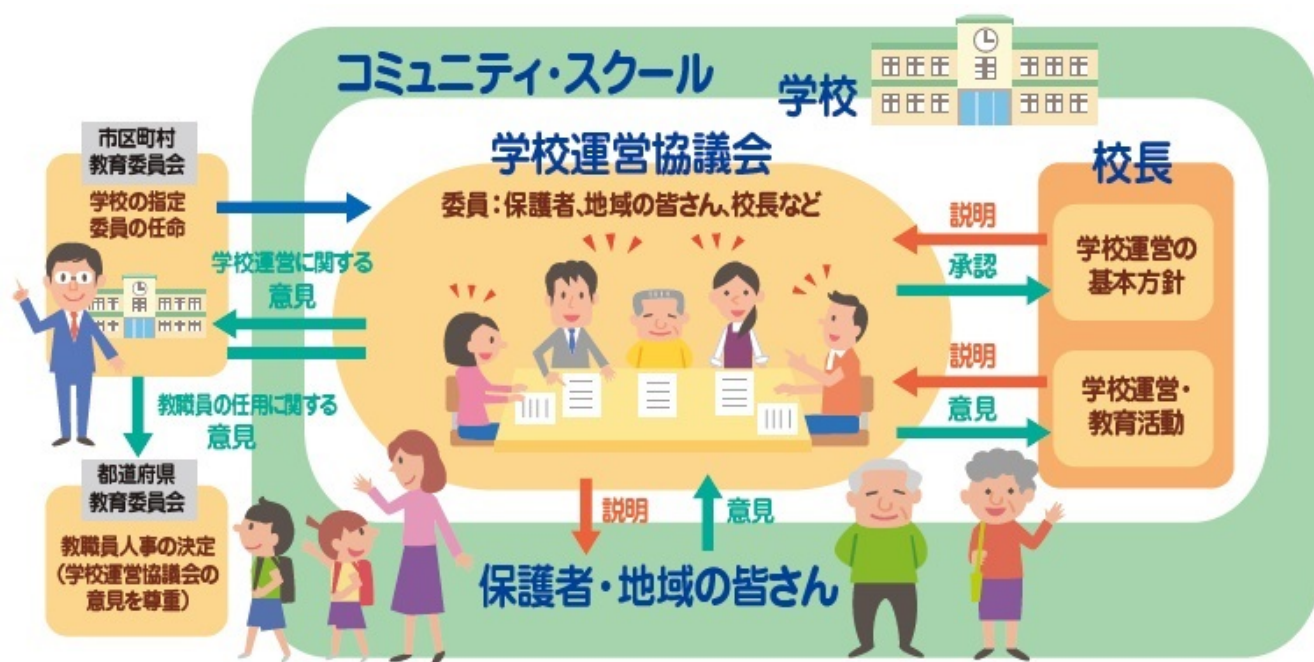


コミュニティ・スクール事業

16万円

担当課：教育課 ☎4-2511（内線512） 告知端末4-251111

「地域でどのように子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを保護者や地域の皆さんと共有し、学校と一体となって子ども達を育てていくため、小学校と中学校でそれぞれに設置していた学校評議委員会を廃止し、小中一貫によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を関係者で設置します。



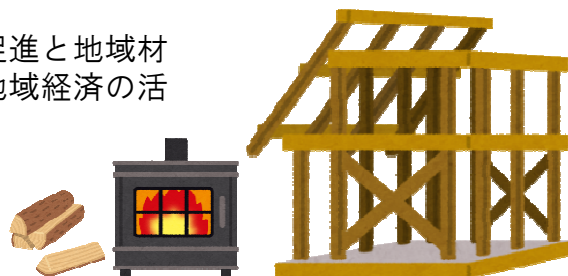
快適住まいづくり促進事業

1, 985万円

担当：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線237） 告知端末4-251102

快適な住まいづくりを支援することで、定住の促進と地域材の利用を促進するとともに、低炭素社会の構築と地域経済の活性化につなげます。

補助の対象は、資格登録業者が施工した新築や改修などに限られていますので、お問い合わせください。



住宅の新築または新築の建売住宅の取得（町民または町外居住者で住宅取得後の町民）	
地域材を10m ³ 以上使用	地域材8万円/m ³ （限度額280万円） FSC材2万円/m ³ 加算（限度額70万円）
車庫、物置などに地域材を1m ³ 以上使用	地域材2万円/m ³ （限度額20万円） FSC材5千円/m ³ 加算（限度額5万円）
中古住宅など取得（町民、町外居住者で住宅取得後の町民または町内に住所を有する法人）	
自宅、賃貸住宅にする中古住宅の取得	取得費の1/5以内（上限150万円）
住宅などの解体（所有者または所有者から委任を受けた者（不動産業を営む町外業者を除く））	
住宅、附帯する車庫、物置等の解体	解体費の1/2以内（上限50万円）
住宅の改修（町民）	
自宅の改修費用が100万円以上	同居者全員の所得が300万円未満の場合 40万円、それ以外の場合25万円
自宅の改修費用が300万円以上	100万円
自宅の改修費用が500万円以上	150万円
住宅の改修（町民または町内に住所を有する法人）	
賃貸住宅の改修費用が100万円以上	1棟当たり25万円
賃貸住宅の改修費用が300万円以上	1棟当たり50万円
賃貸住宅の改修費用が500万円以上	1棟当たり75万円
自宅の改修に地域材を1m ³ 以上使用	購入費の1/2を加算（上限50万円）
賃貸住宅の改修に地域材を1m ³ 以上使用	購入費の1/2を加算（上限25万円）
環境負荷の低減（町民、町外居住者で住宅取得後の町民または町内に住所を有する法人）	
新築で相当隙間面積が1.0cm ² /m ² 以下	40万円を加算
改修で相当隙間面積が2.0cm ² /m ² 以下	20万円を加算
新築で外皮平均熱貫流率が0.38w/m ² k以下	60万円を加算
改修で外皮平均熱貫流率が0.46w/m ² k以下	30万円を加算
新築で外壁に地域材を2m ³ 以上使用など	20万円を加算
30万円以上の木質バイオマス機器の設置	20万円
1kwh以上の太陽光発電システムの設置	設置価格の1/6以内（上限15万円）
10万円以上の敷地内緑化	5万円

空き家対策コーディネート事業

900万円

担当：税務住民課 ☎4-2511（内線112） 告知端末4-251103

町内で今後増加が予想される空き家への対策を総合的に講じます。「使える空き家」の流通を高め、町内転居や移住・定住の促進を図るとともに、近隣住民の迷惑になるような廃屋の除却を推進し、安全で安心な暮らしの確保を目指します。

下川町ふるさと開発振興公社クラスター推進部に不動産業務も可能な「空き家対策の総合対応窓口」機能を設け、「空き家等の除却の推進による安全・安心の確保」「空き家の有効活用による移住・定住の促進」「地域の色々な事業者と連携した地域経済の活性化」を図ります。

空き家データ

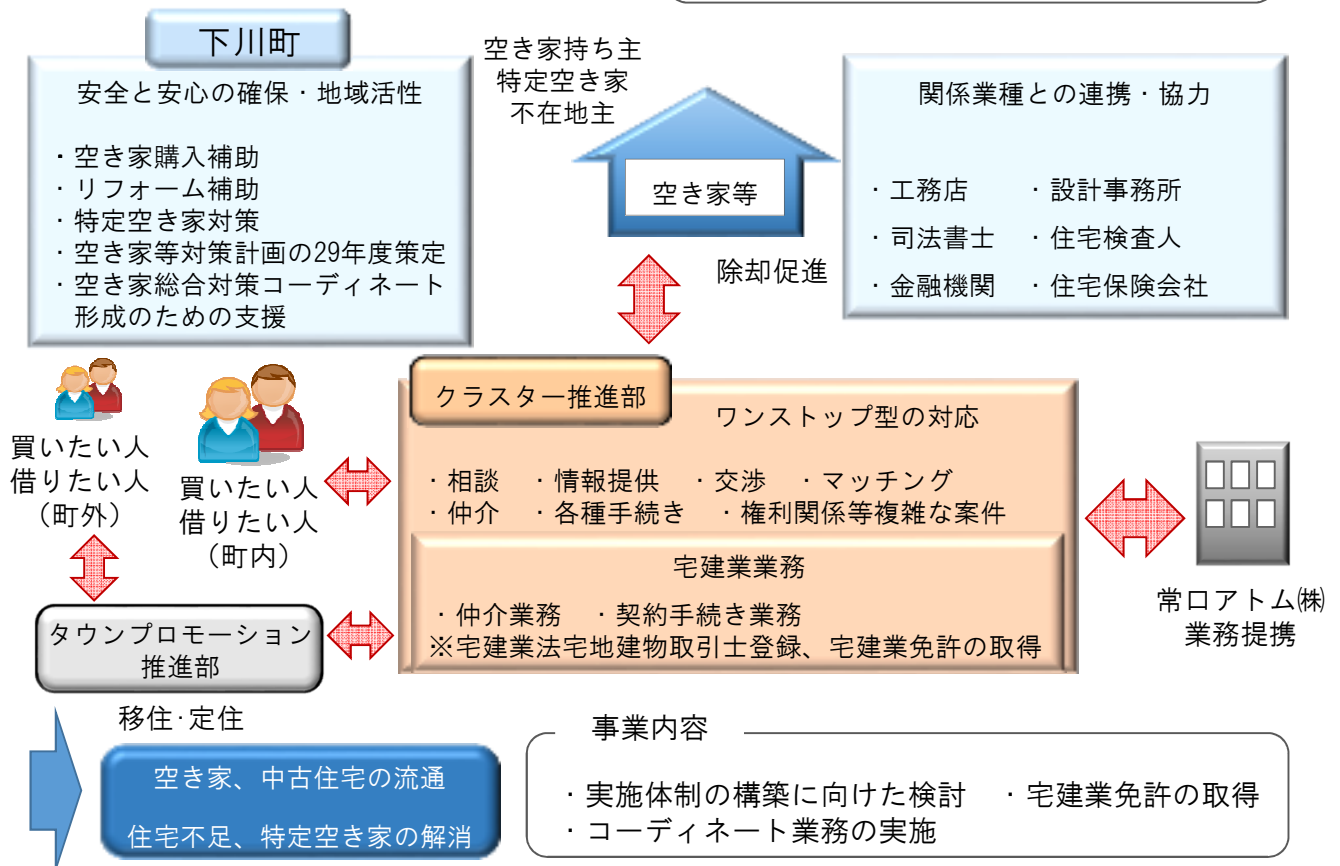
区 分	空き家戸数	居住可	要修繕	要改修(軽微)	要改修(大規模)	廃屋	物置など
市 街 地	42	0	5	9	11	17	2
農 村 部	25	0	0	2	10	13	9
合 計	67	0	5	11	21	30	11
						37	30

課 題

- ・住宅不足・移住定住・特定空き家対策
- ・中古住宅の流通促進・将来的な空き家の増加
- ・仕事づくり

取組み

- ・下川町空き家等活用促進協議会
- ・空き家バンク・快適住まいづくり促進事業
- ・先駆的空き家対策モデル事業

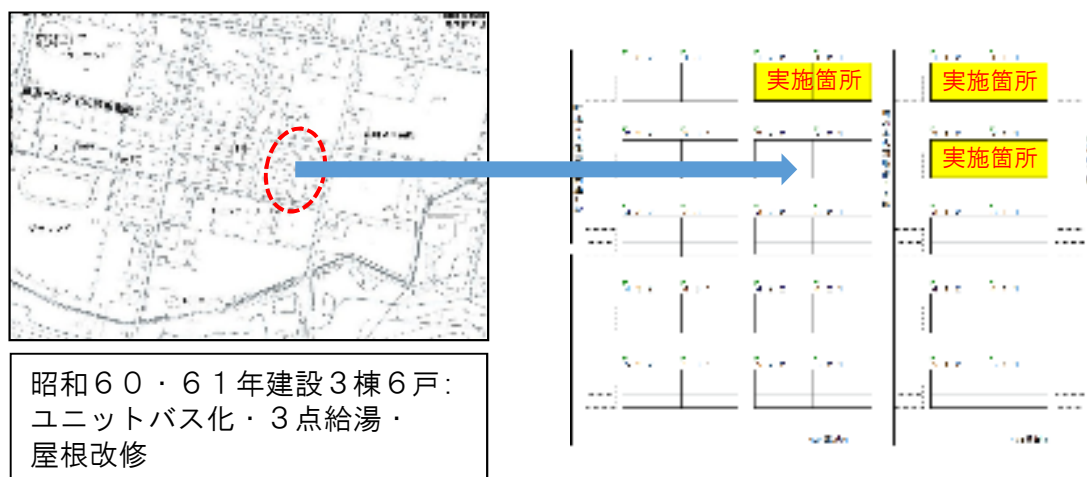


公営住宅等整備事業

3, 125万円

担当課：建設水道課 ☎4-2511（内線254） 告知端末4-251106

住み良さを実感できる居住環境の向上に向けて公営住宅の整備を行います。平成29年度は、末広団地公営住宅の個別改善を行います。

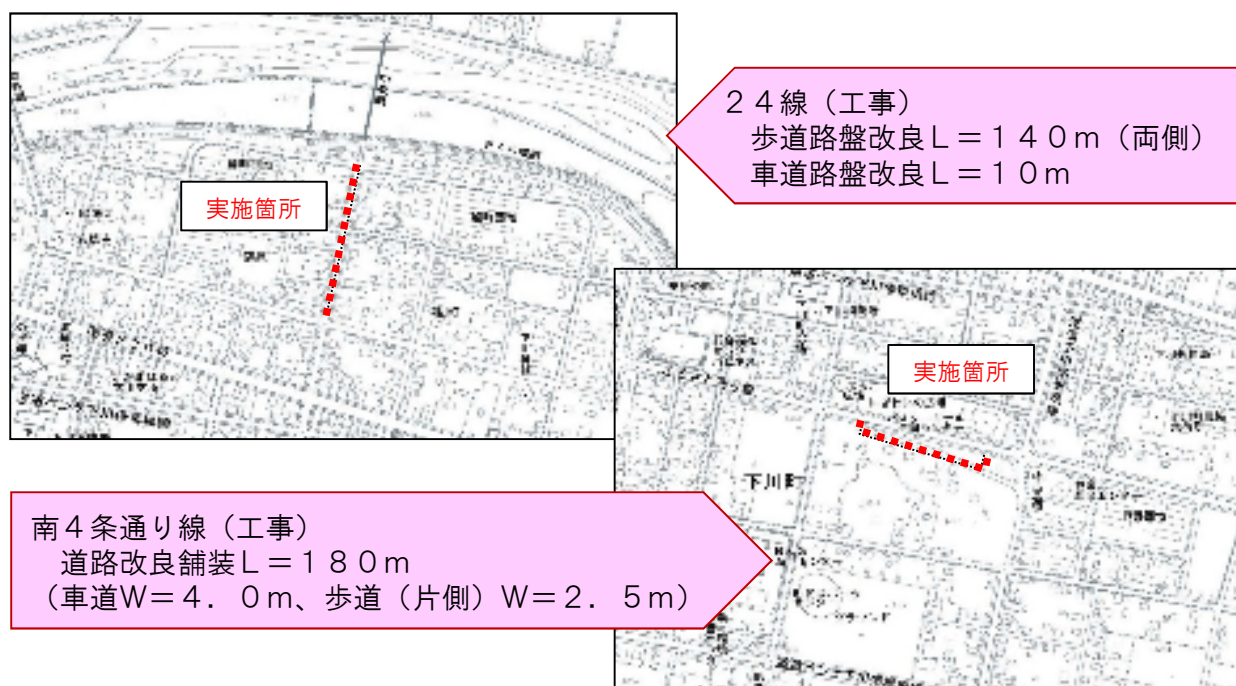


町道整備事業

6, 500万円

担当課：建設水道課 ☎4-2511（内線253） 告知端末4-251106

安全で快適な道路交通を確保するため、道路の整備を行います。平成29年度の主な道路整備は次のとおりです。



LED化整備事業

1, 466万円

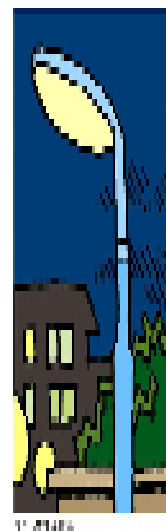
担当：

公区防犯灯：税務住民生活課 ☎4-2511（内線112） 告知端末4-251103
町道の街灯：建設水道課 ☎4-2511（内線253） 告知端末4-251106

電気料の削減や夏に大量発生する蛾の対策として、公区防犯灯や町道街灯のLED化を計画的に実施し、省エネ対策及び住民生活の環境対策を行います。平成29年度の整備内容は次のとおりです。

○公区防犯灯 133灯をLED化（5年計画の5年目）

公 区	整備数	公 区	整備数	公 区	整備数
上名寄第一	4灯	北 町	8灯	緑 町	15灯
上名寄第二	5灯	元 町	8灯	末 広 町	14灯
上名寄第三	9灯	幸 町	3灯	新 町	5灯
中 成 南	10灯	錦 町	4灯	三 和	2灯
中 成 北	13灯	共 栄 町	6灯	二 の 橋	2灯
班 溪	4灯	旭 町	6灯	一 の 橋	15灯



○町道の街灯 郊外20灯をLED化（3年計画の3年目）

消費者行政事業

168万円

担当課：税務住民課 ☎4-2511（内線117） 告知端末4-251103

○迷惑電話防止装置設置モニター事業

特殊詐欺（さぎ）などの被害から消費者を守るため、希望世帯（後日募集します）に迷惑電話防止装置を設置し、迷惑電話の現状把握するとともに、被害の抑止を図ります。

○消費生活相談窓口の紹介

近隣市町村と連携し、消費生活に関する相談窓口を開設しています。相談内容は消費生活に係る情報の提供、苦情やその処理のためのあっせん、出前講座などで消費生活専門相談員が対応しますので、ご活用ください。

〔相談窓口〕 名寄地区広域消費生活センター 平日9：00～16：00
☎01654-2-3575



○消費者協会活動交付金

消費者行政を推進するうえで、行政と町民とをつなぐ役割を担う組織の活動を支援し、安心・安全で豊かな消費生活による持続可能な社会の形成を目指すため、下川消費者協会の活動を支援します。

平成29年度は、セミナー、フリーマーケット、料理交流会などの事業を通して、環境や社会に配慮した消費のあり方などの情報提供や啓蒙活動を行います。なお、下川消費者協会では、随時会員を募集しています。

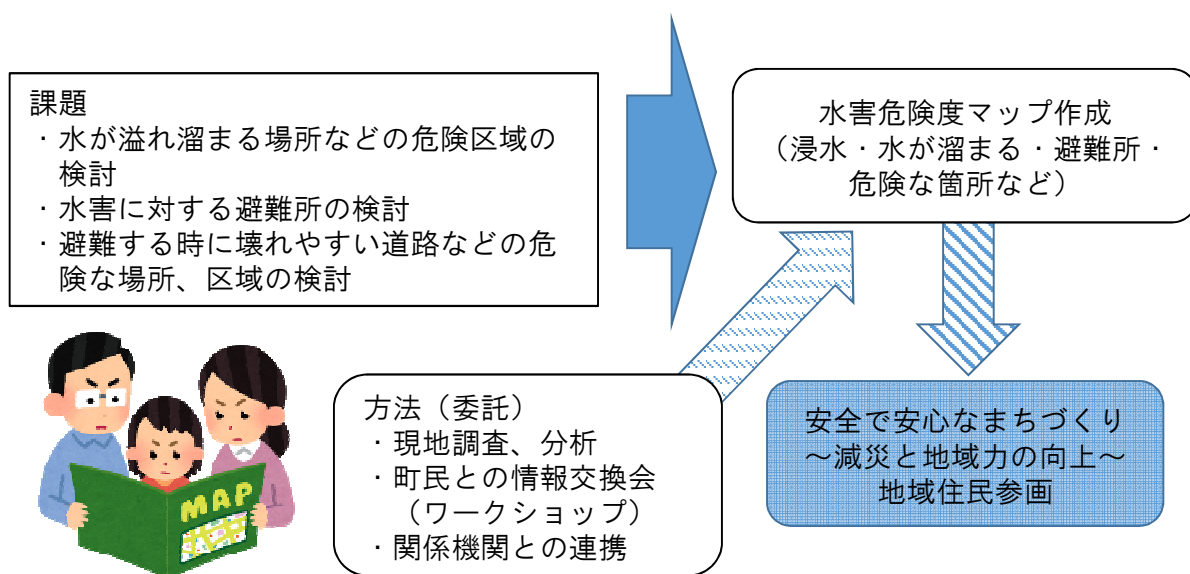
水害危険度マップ（洪水ハザードマップ）作成事業

650万円

担当課：税務住民課 ☎4-2511（内線117） 告知端末4-251103

近年、異常気象などで災害が多く発生する中、町民の方々が避難などの対応が早めに行えるよう対策を講じ、減災と地域力の向上を目指します。

河川がはん濫した時の冠水箇所や避難所の検証、水が溢れ溜まる箇所、壊れやすい道路などを、町民の方とワークショップ形式で情報交換をしながら水害危険度マップ（洪水ハザードマップ）の作成を行います。



食育推進事業

123万円

担当：農務課 ☎4-2511（内線146） 告知端末4-251105

乳幼児期から学齢期にかけては基本的な食習慣やマナーを身につける大事な時期であるため、食事マナーを親子で楽しく学ぶきっかけや地元産品への愛着と誇りを持つ機会をつくり食育に繋がっていきます。

○百日（ももか）の祝い事業

町内に在住する子どもが生後100日を迎えることを記念して、町産材で製作した名入れの食器セットを贈呈し、食事のマナーを身に付ける機会をつくります。

○とまとジュースの日事業

原則、毎月10日に、幼児センターや小学校、中学校に、とまとジュース「ふるさとの元気」を提供し、地元特産品への愛着と誇りを持つ機会をつくります。



農業担い手対策事業

1, 442万円

担当：農務課 ☎4－2511（内線146） 告知端末4－251105

農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少傾向にあり、農村集落の持続は厳しさを増しています。農業生産の維持や農地の保全を図っていくには農業の担い手の確保が必要ことから、将来の下川町農業の担い手に対する支援を行います。

○新規就農予定者支援事業（新規就農予定者の方）

種 類	内 容	補助基準
貸 付 金	無利子の貸付	月額20万円
研 修 旅 費 補 助	研修旅費、参加費など	年額10万円以内
実 習 費 用 補 助	営農実習に必要な費用	年額10万円以内

※原則、新規就農予定者認定を受けた月から2年以内となります。

※貸付金は、一定の条件で償還の免除規定があります。

○新規就農者支援事業（新規就農者の方）

種 類	内 容	補助基準
農地等賃借料補助	農地などの賃借料	1／2以内
農業制度資金等補助	農業制度資金	1／5以内（1,000万円上限）
固定資産税補助	農地などの固定資産税	固定資産相当額
生活環境整備補助	住宅整備費用	1／2以内

※固定資産税補助は発生した時点から3年以内。その他は新規就農者認定を受けた年から5年以内となります。

○農業担い手育成奨学貸付金（親元で就農を予定している方）

高校在学・・・月額1万円

大学在学・・・月額4万円

農業大学校在学・・・月額1万5千円



○新中核的農業担い手支援事業（農業継承者及び継承予定者の方）

内 容	補助基準
45歳未満の認定農業者及び継承予定従事者が行う施設、機械などの整備	1／2以内（1,000万円上限） ※対象者1回限り
45歳未満の認定農業者及び継承予定従事者が行う新たなチャレンジ	2／3以内（100万円上限） ※年1回限り
45歳未満の認定農業者及び継承予定従事者が情報交換のために行う研修	2／3以内（50万円上限）
指導農業士及び農業士が参加する研修	年額10万円以内

町有林整備事業

1億4,200万円

担当：森林総合産業推進課 ☎4-2511（内線244） 告知端末4-251112

町民の財産である町有林については、町の基幹産業である林業・林産業の活性化と雇用の創出、地球温暖化の防止（二酸化炭素の吸収）、水源涵養など森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、循環型森林経営により持続可能な森林づくりを進めます。

○平成29年度の主な町有林の事業

樹木の植栽 50ha
下刈 256ha
除間伐 174ha
主伐 56ha



私有林整備支援事業

952万円

担当：森林総合産業推進課 ☎4-2511（内線244） 告知端末4-251112

私有林における適切な森林整備を推進し、木材の安定供給や二酸化炭素の吸収機能など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、森林所有者に対して支援を行います。

区 分	補助基準
植林（国・道の補助金を除く）	事業費の26%以内
FSC森林認証林の場合	さらに上記補助残額の1/2以内
除間伐（広葉樹林改良を含む）	国・道の補助残額の4/10以内
FSC森林認証林の場合	さらに上記補助残額の1/2以内
下刈、枝打ちなど	国・道の補助残額の4/10以内
自力による枝打ち	1ヘクタール当たり3万円
根踏及び作業路整備	事業費の1/3以内
林地の取得 （取得費用を借入する場合）	貸付利率に相当する額 （利率が2%を超える時は、2%に相当する額）

林業・林産業振興事業

8,500万円

担当：森林総合産業推進課 ☎4-2511（内線244） 告知端末4-251112

林業・林産業事業者の経営基盤強化及び安定を図るため、林業事業者が導入する高性能機械及び林産業事業者が導入する木材加工流通施設の導入に対して、支援を行います。

区 分	補助基準
事業者が行う経営基盤強化や経営革新、新商品のための調査、研究、開発事業	事業費の2/3以内 限度額150万円
事業者が新たな販路開拓を行うため、町外で行う商談会、展示会等のイベントの開催又は出展	事業費の2/3以内 限度額150万円
事業者が取得する認定、認証事業	事業費の2/3以内
事業者が国及び道の補助を受けて実施する事業	事業費の国及び道費補助残額の1/3以内
事業者が林業振興と経営安定を図るために行う施設、機械、設備の整備事業	事業費の1/2以内 ・ 正規雇用労働者30人以上の事業者 一事業者通算限度額5,000万円 ・ 正規雇用労働者10人以上30人未満の事業者 一事業者通算限度額4,000万円 ・ 正規雇用労働者10人未満の事業者 一事業者通算限度額3,000万円 ※平成31年度までの時限措置
事業者の従業員が国、道及び試験研究機関などが行う研修など	当該経費の2/3以内 限度額10万円

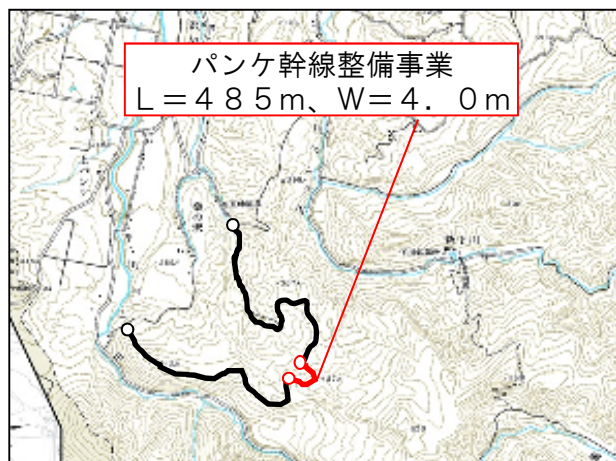


林道整備事業

9,349万円

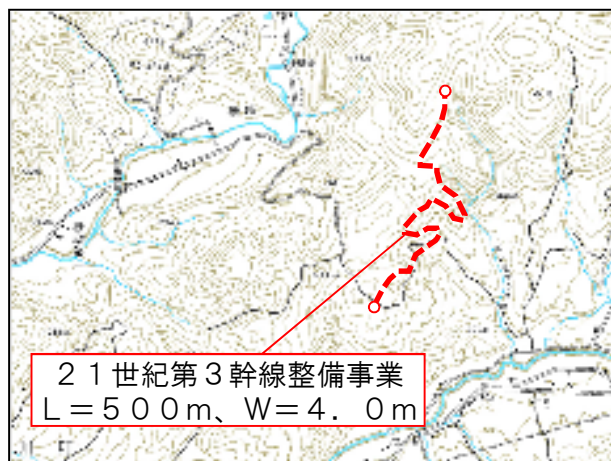
担当：森林総合産業推進課 ☎4-2511（内線244） 告知端末4-251112

循環型森林経営を推進するために路網整備は不可欠です。民有林の施業の効率化、低コスト化、さらに災害などに即座に対応するために林道等の整備を行います。



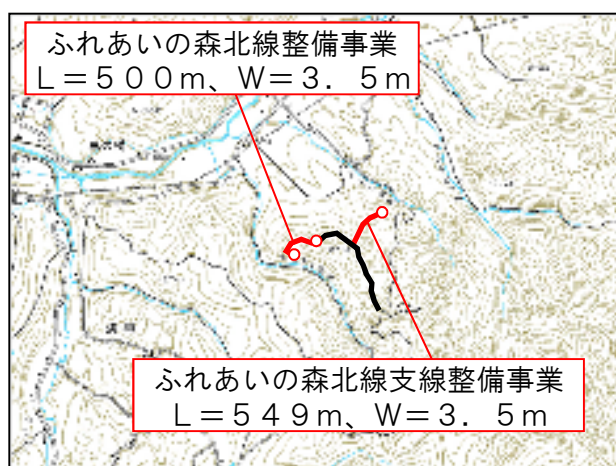
班渓地区の民有林（森林面積251ha）の除間伐、造林・保育など、総合的な森林整備・森林管理を推進するため、総延長6,444mの林道を平成21～29年度にかけて整備します。

今年度は延長485mを開設予定で、工期は5月～10月までとなっております。



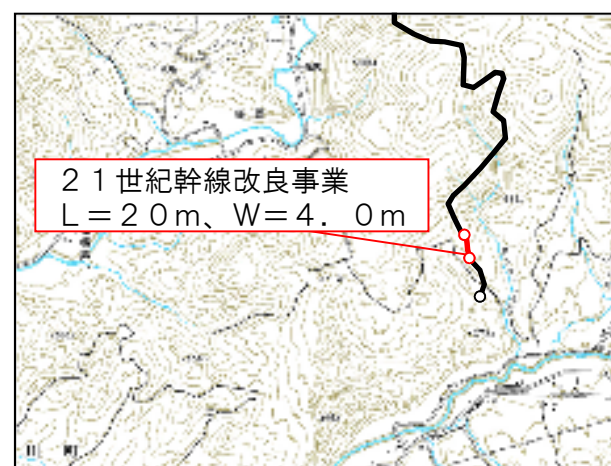
珊瑚地区の民有林（森林面積194ha）の除間伐、造林・保育など、総合的な森林整備・森林管理を推進するため、総延長4,800mの林道を平成27～33年度にかけて整備します。

今年度は延長500mを開設予定で、工期は5月～9月までとなっております。



二の橋・溪和地区の民有林（森林面積79ha）の主伐・間伐などの森林整備・森林管理を推進するため、総延長3,300mの林道を平成26～29年度にかけて整備します。

今年度は延長1049mを開設予定で、工期は5月～10月までとなっております。



林道21世紀幹線の法面災害防止ため、総延長20mの改良工事を行います。工期は6月～9月までとなっております。

中小企業振興事業

507万円

担当：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線237） 告知端末4-251102

町内の商工業は、事業主の高齢化や担い手・働き手不足の状況にあることから、就労者が働きやすい環境の整備を支援するとともに、空き店舗活用、集客を促進する店舗改修などを支援し、商店・商店街の魅力向上による活性化を図ります。

店舗小規模改修

中小企業者が来客の利便性の向上のために行う店舗内部の改修

2／3以内
上限100万円

トイレの水洗化、和式トイレの洋式化、店舗内部改修など

店舗など解体

中小企業者が店舗、事務所及び付帯する車庫、物置などの解体及び撤去

1／2以内
上限50万円

※車庫、物置などの単独での解体及び撤去は対象外

従業員就労環境整備

中小企業者が従業員の就労環境を向上させるための施設整備または備品購入

1／2以内
上限50万円

従業員トイレ、更衣室整備、休憩室整備（冷暖房）など

空き店舗活用

中小企業者が店舗または集客施設にするための空き店舗改修、新築のための解体及び新築

2／3以内
上限400万円

経営基盤強化

中小企業者が行う新商品、新サービスの開発

2／3以内
上限100万円

中小企業者が行う設備導入

1／2以内
上限1,000万円

事業承継事業

事業承継予定者が行う技術取得、研修、販路拡大など

2／3以内
上限50万円

事業承継予定者が行う建物改修、機械修繕など

1／2以内
上限250万円

人材育成



中小企業者の経営者及び従業員の先進企業、試験研究機関、大学、中小企業大学校での研修及び研修会

2／3以内
上限50万円

※主な支援メニューを掲載しています。



みんなで考えみんなで創る環境未来都市しもかわ推進事業

200万円

担当：環境未来都市推進課 ☎4-2511（内線242） 告知端末4-251102

町民の皆さんが自主的に行うイベントや広報活動、人材育成など、以下の分野・内容に適合する幅広い活動を支援します。助成金の額は定額200万円以内で、特定の収入があった場合は減額になります。

原則として町民3名以上または事業者2者以上のグループによる活動が対象となり、町の魅力の向上が期待できない事業などは対象となりません。



○環境・エネルギー系 ・再生可能エネルギーの普及啓発に関する活動 ・環境保全・美化活動に関する活動 ・動植物等の調査研究・ふれあい体験に関する活動	○超高齢化・地域社会系 ・健康づくり、食育に関する活動 ・高齢者に活躍の場をもたらす活動 ・地域で子どもや高齢者を支える活動
○産業・経済活性系 ・地産地消・地産外消を促進する活動 ・商店街を活性化させる活動 ・新商品の試作販売やマーケット調査	○重点分野 ・森林文化を定着・発信する活動 ・町内の交流、他地域との交流を深める活動 ・移住・定住・観光・交流を促進する活動 ・担い手の能力や技術等を高めるための活動

議会インターネット中継事業

53万円

担当：議会事務局 ☎4-2511（内線312） 告知端末4-251108

議会からの情報発信や情報公開を積極的に行うため、より多くの町民の皆さまに本会議を見ていただけるよう会議の様子をインターネット上で配信を進めます。

平成27年第3回定例会から、一般質問の映像を録画したDVDを図書室に設置しており、閲覧と貸し出しを行っています。



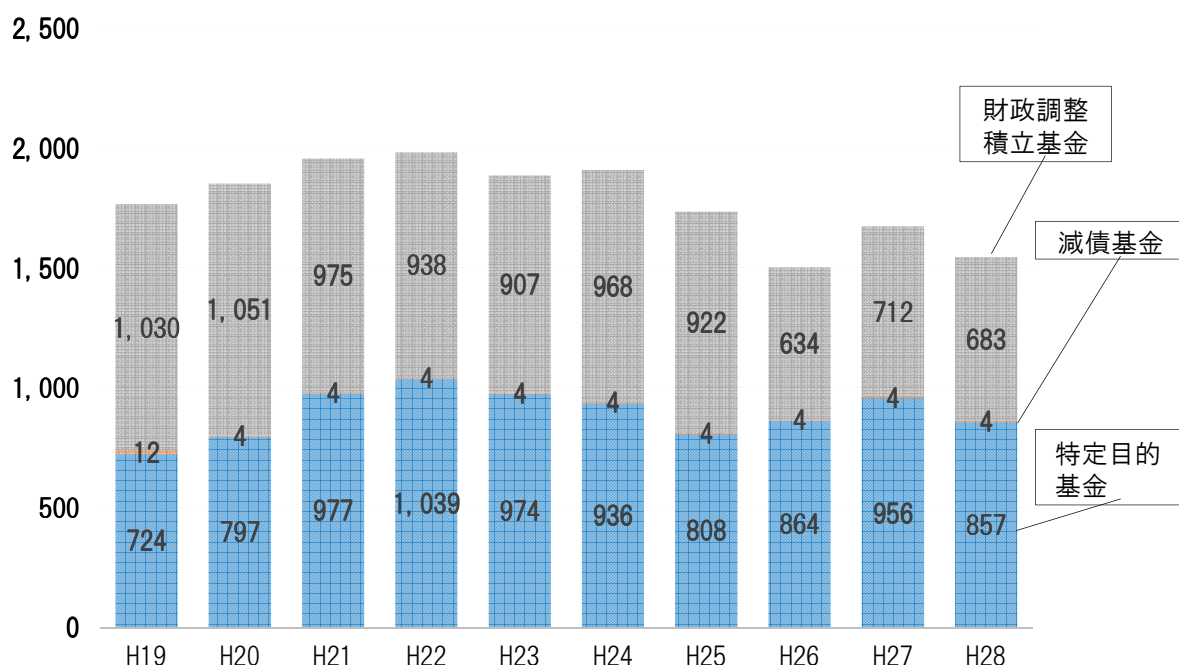
町の貯金と借金の状況

貯金（基金）残高の推移

単位:百万円

基金の種類	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整積立基金	1,030	1,051	975	938	907	968	922	634	712	683
減債基金	12	4	4	4	4	4	4	4	4	4
特定目的基金	724	797	977	1,039	974	936	808	864	956	857
合 計	1,766	1,852	1,956	1,981	1,885	1,908	1,734	1,502	1,672	1,544

※平成28年度は、見込額になります。



■財政調整積立基金

財政運営上、収入の不足を補うための貯金です。

■減債基金

借入金（町債）の返済に使うための貯金です。

■特定目的基金

特定の目的をもった貯金で、ふるさとづくり基金、木質バイオマス削減効果活用基金（※）、社会福祉事業基金、森林づくり基金、青少年育成基金、簡易水道施設基金など、17基金があります。



※木質バイオマス削減効果活用基金につきましては、次ページもご覧ください。

子育て支援施策に、木質バイオマス削減効果活用基金を活用します。

木質バイオマスボイラーの導入によって削減できた経費分を子育て支援に活用します。子どもが「豊かに元気に育つ」ように子育て支援の充実を図ります。

- 五味温泉
- 幼児センター
- 育苗施設
- 役場周辺地域熱供給施設
- 高齢者複合施設
- 一の橋地区地域熱供給施設
- 小学校・病院地域熱供給施設
- 中学校



平成28年度削減効果1,600万円のうち800万円を活用

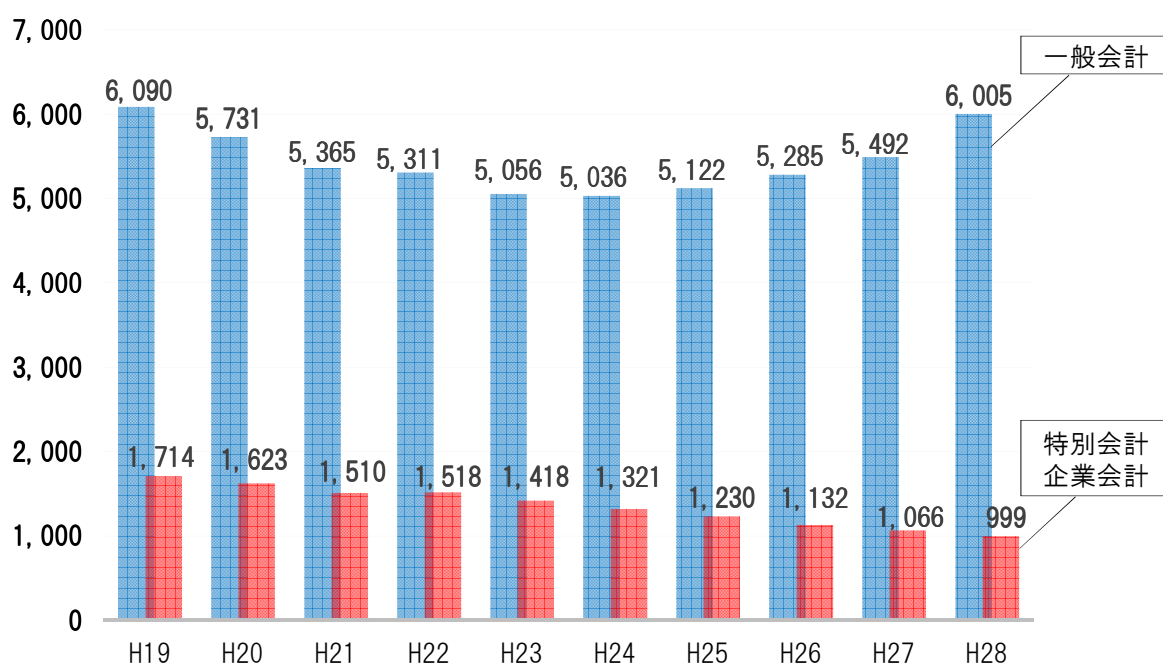
幼児センター保育料の減免 保育料を国基準の60%を減免 (うち10%分を当該基金により減免) 145万円を減免 	医療費の支援（事業費894万円） 中学生までの医療費の全額を助成 125万円を充当 
育児への支援（事業費137万円） 2歳未満の子どもを育てる家庭に、子ども一人あたり月額3,000円分の商品券を支給 100万円を充当 	不妊治療への支援（事業費68万円） 特定不妊治療費などの一部を助成 50万円を充当 
任意予防接種の支援（事業費180万円） インフルエンザ、ロタウイルスなどの子どもの予防接種費用を全額助成 100万円を充当 	定期予防接種の支援（事業費25万円） 子どもの水ぼうそうの予防接種費用を全額助成 20万円を充当 
学校給食費の支援（事業費384万円） 学校給食費の20%を助成 250万円を充当 	ブックスタートの実施（事業費17万円） 絵本のプレゼントと読み聞かせを実施 10万円を充当 

借金（地方債）残高の推移

単位：百万円

会 計 名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一 般 会 計	6,090	5,731	5,365	5,311	5,056	5,036	5,122	5,285	5,492	6,005
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1,683	1,585	1,475	1,369	1,273	1,182	1,097	1,014	962	890
簡易水道事業 特 別 会 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
介 護 保 険 特 別 会 計 (介護サービス)	31	4	1	120	120	120	120	107	94	81
病院事業会計	0	34	34	29	25	19	13	11	10	8
合 計	7,804	7,354	6,875	6,829	6,474	6,357	6,352	6,417	6,558	7,004

※平成28年度は、見込額になります。



平成28年度末借金（地方債）残高

70億 436万円

— 地方交付税で補てんされる額

52億1,433万円

— 償還特定財源

6億4,342万円

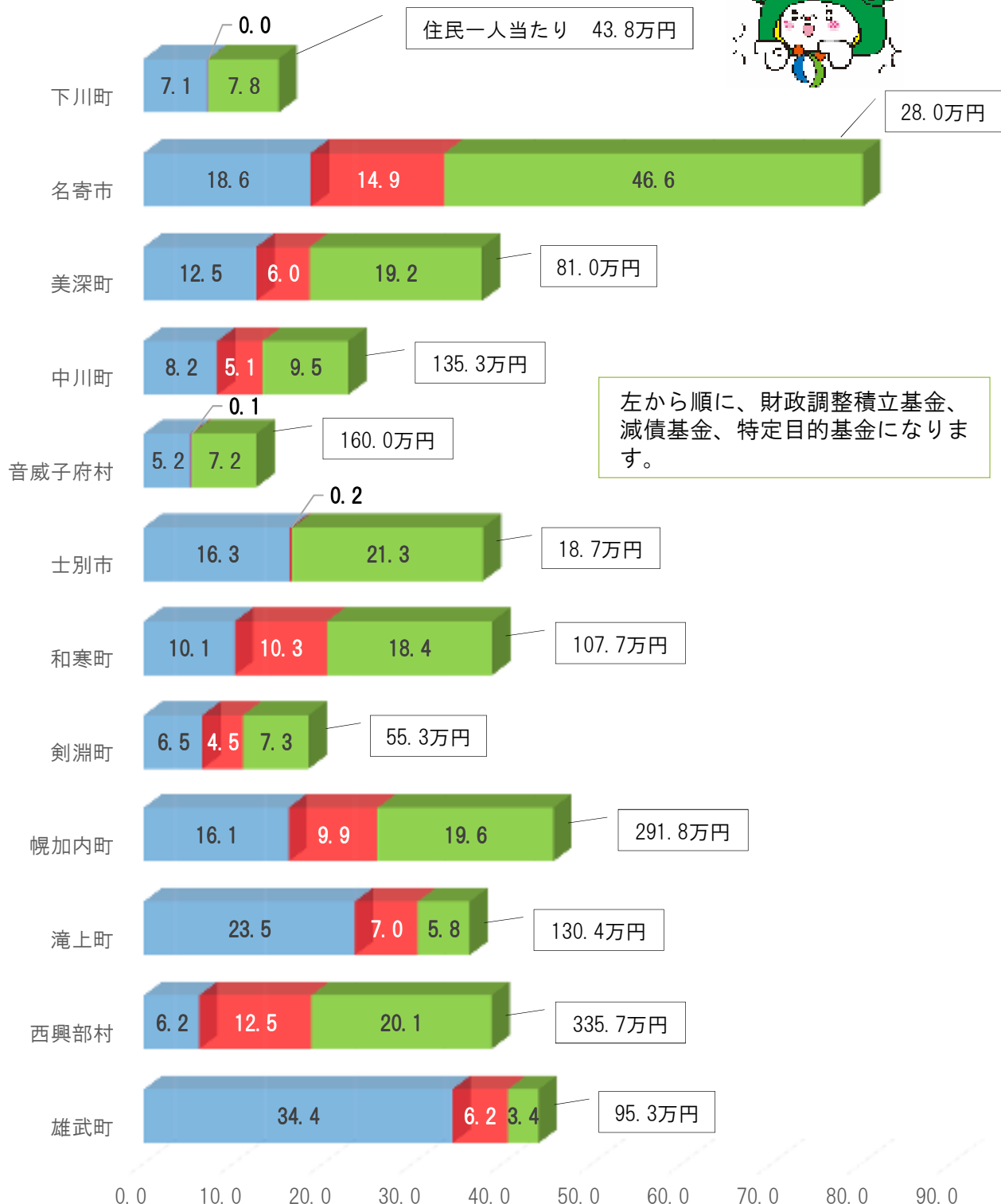
実質的な町の負担額

11億4,661万円

町の貯金と借金の状況

一般会計の貯金（基金）残高の近隣市町村間比較

単位：億円

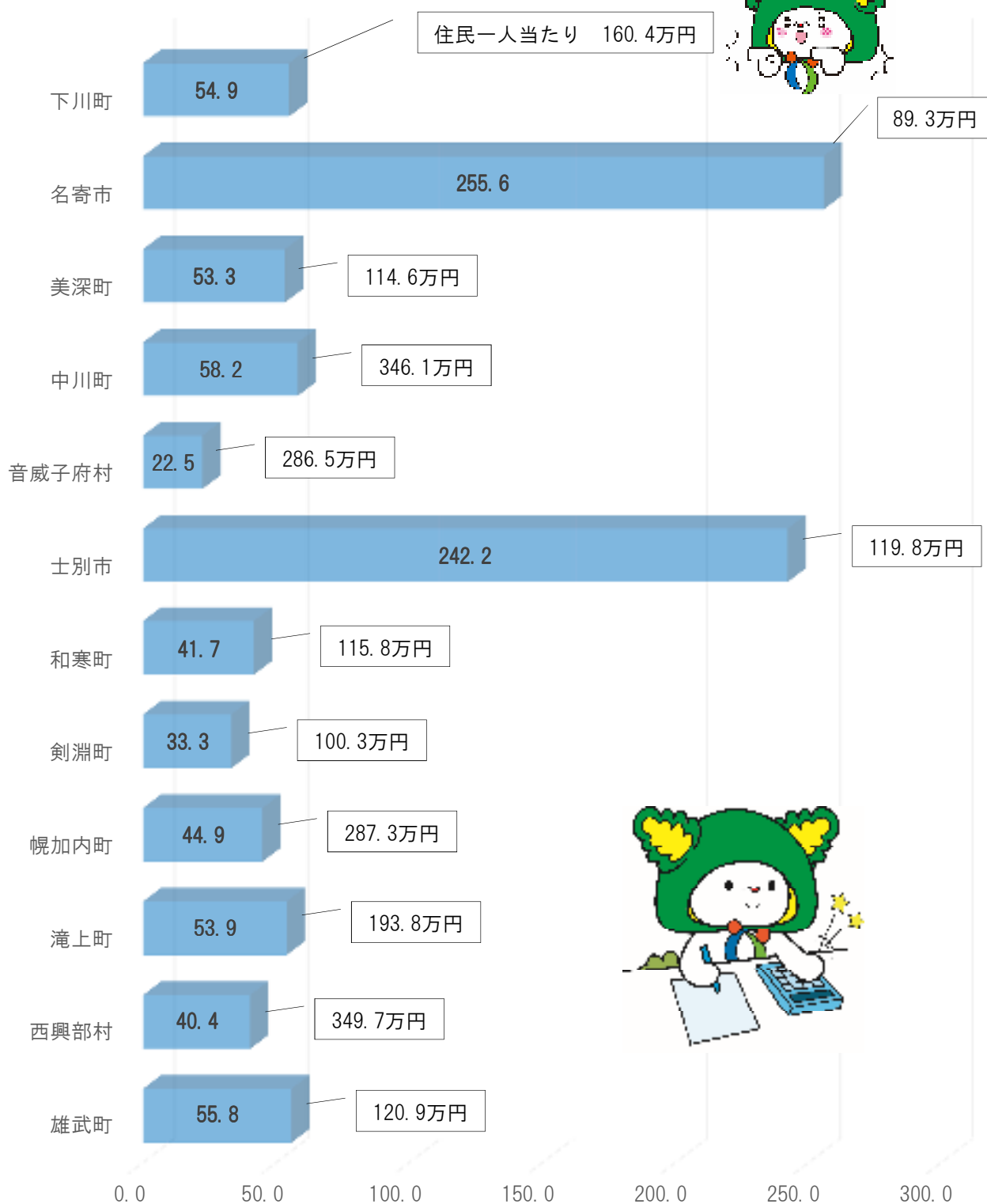


※近隣市町村間比較は、平成27年度決算状況（決算カード）における残高です。

※住民一人当たりの残高は、残高を平成28年1月1日の住民基本台帳人口で除したものです。

一般会計の借金（地方債）残高の近隣市町村間比較

単位：億円



※近隣市町村間比較は、平成27年度決算状況（決算カード）における残高です。

※住民一人当たりの残高は、残高を平成28年1月1日の住民基本台帳人口で除したものです。

下川町機構及び職員配置等一覧

(平成29年4月1日現在)

町 長 谷 一 之
副町長 武 田 浩 喜
教育長 松野尾 道 雄

〒098-1206
北海道上川郡下川町幸町63番地
TEL 01655-4-2511 FAX 01655-4-2517
URL <http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp>
e-mail s-main@town.shimokawa.hokkaido.jp

課	課長職	室・グループ名	上席主幹・主幹職 (グループ長)	主査職 (◎はグループ長)	各担当職			
総務課	養谷省吾	総務	古屋宏彦	樋口知志	野崎匡延	河合真悟	安念朋美	
			条例・規則等例規、文書の收受・発送・保管並びに町史、渉外・町長室、公印の保管・管理、自衛官募集事務等、議会招集等、職員の人事・給与・研修・福利厚生、職員労働団体、栄典・表彰、各課競合事務の調整、情報公開・個人情報保護等、地域情報、情報システムの管理、ふるさと納税（寄付採納・収入金の調定）、人事評価、男女共同参画推進に関すること					
		財産管理	仁木茂則	工藤明広				
			公有財産の取得・処分・管理、公共施設総合管理計画、庁舎管理・町有自動車事故処理、土地利用、水資源の保全に関すること					
		企画財政	木原利幸	大原尚美 亀田慎司 穴戸悠二	佐藤将平			
			総合計画の策定・見直し・行政評価、上川総合開発期成会等の調整と要望活動、各種統計調査、予算・財政の運用・財政事情の公表、地方交付税の算定・町債、定住自立圏構想、地域主権改革・地方分権、行財政改革・事務改善、広報広聴活動に関すること					
(内閣府地方創生推進事務局派遣研修)								
			平田豊和					
環境未来都市推進本部	(副町長)		環境未来都市に係る計画の策定及び実施に関すること、その他環境未来都市に係る事業の推進に関すること					
環境未来都市推進課	田村泰司	地域振興	亀山貴之	◎高原義輝	遠藤龍信	(兼)佐藤大樹 (兼)浪岡凌		
			地域振興、雇用の促進・労働対策等に関すること					
		商工振興	◎(兼)亀山貴之	(兼)高原義輝	(兼)佐藤大樹 (兼)浪岡凌	(兼)遠藤龍信		
			商工業の振興・中小企業対策、産業クラスター、産業活性化、地域間交流施設に関すること					
		観光振興	◎(兼)亀山貴之	(兼)高原義輝	浪岡凌	(兼)和田健太郎 (兼)佐藤大樹	(兼)遠藤龍信	
			観光振興、サンルダム推進、ふるさと会交流、森林文化創造、五味温泉等施設に関すること					
		地方創生戦略室	室長 養島豪		和田健太郎			
			地方創生、総合戦略に関すること					
		環境未来都市推進	(兼)平野優憲 ◎(兼)養島豪 (兼)亀山貴之	(兼)高原義輝	佐藤大樹	(兼)和田健太郎 (兼)浪岡凌	(兼)遠藤龍信	
			環境未来都市の推進、環境モデル都市の推進、行政視察対応、特命事項の調査研究に関すること					
特用林産物栽培研究所	所長 平野優憲		木村竜太郎	(兼)佐藤大樹 (兼)浪岡凌	(兼)遠藤龍信			
	特用林産物栽培・加工研究等、一の橋集落創生事業、誘致企業との連携に関すること							

課	課長職	室・グループ名	上席主幹・主幹職 (グループ長)	主査職 (◎はグループ長)	各担当職		
税 務 課 住 民 課	長 岡 哲 郎	税務・収納	早 坂 勇 一	◎立花 勝博	坂 部 雄 太	葛 西 和 樹	
			町道民税・国民健康保険税・介護保険料の賦課徴収、固定資産の評価・所得調査決定、滞納処分・未収金の収納、納税思想の啓蒙・奨励、地籍の管理に関すること				
		総合窓口・戸籍管理	古 内 伸 一	◎大野 尚美	中 野 祐 希		
			総合窓口、戸籍・住民登録・人口動態、火葬許可・印鑑証明等各種証明事務、弔慰金・年金相談、一般旅券発効申請・消費者保護に関すること				
		環境・衛生	古 内 伸 一	◎山中 岳男		(準主事) 久保田 智 裕	
			公区行政・地域活動の推進、住民要望・地域コミュニティ、国際交流・特定非営利活動、国民保護計画・防災計画・災害対策、交通安全・防犯、地域交通体系、廃棄物の処理・処分・資源リサイクル、公衆衛生・環境衛生、公害防止等環境保全対策、畜犬取締り等・狂犬病予防対策、墓地・火葬場の管理に関すること				
保 福 社 課 健 課	栗 原 一 清 (兼総合福祉センター所長) (兼幼児センター所長)	福祉・子育て支援	齋 藤 英 夫	八 林 公 平	木 村 達 哉 今 元 晴 海	加 藤 愛 実 森 い づ き	
			社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉・母(父)子福祉・児童福祉、民生保護・人権擁護・司法保護・行旅死亡人、社会福祉法人・日本赤十字社等各種福祉団体、国民健康保険事業・後期高齢者医療制度、重度障害者・ひとり親家庭等・乳幼児医療費の助成、高齢者・障害者等の入湯料・交通費の助成、幼児センターの運営・子育て支援・児童クラブ等に関すること				
		幼児センター	古 屋 い づ み	鈴 木 芳 子 塚 辺 哲 也 河 端 織 衣	畠 山 玲 奈 五十嵐 みのり 武 石 圭 太 (兼)又村 裕美	丹 野 佑 希 恵	
			幼児センターの管理運営に関すること				
		保健・介護	小 松 光 枝	古 内 美穂子	又 村 裕 美 蓑 島 美奈子 野 崎 愛 美	(準主事) 角 道 愛 絵	
			保健推進・保健予防・健康増進・精神保健・母子保健・食品衛生、地域医療、介護保険事業・介護保険(事業勘定)特別会計に関すること				
		地域包括支援センター	杉之下 真由美 (兼)センター長		平 田 美 和	千 葉 望	
			地域包括支援センターの運営に関すること				
		介護予防支援事業所	(兼)杉之下真由美 (兼)管理者		(兼)平田 美和	(兼)千葉 望	
			介護予防支援事業所の管理運営に関すること				
農 務 課	市 田 尚 之 課長職 滝ヶ平 重 三 (兼)農業振興戦略室長	農業振興	高屋鋪 勝 英 (兼)農村活性化センター長	滝 口 隆 弥 渡 邊 達 也	倉 澤 晋 平	平 木 達 也	佐 藤 勇 大
			農業行政の企画調整、農産物の生産振興、農業担い手の育成・確保・指導、経営所得安定対策、農業金融制度・利子補給、農業関係団体、農村活性化センター、育苗施設、畜産振興・家畜防疫、家畜衛生、家畜環境、農業用施設・土地改良施設、国・道・団体営の土地改良事業、サンル牧場、土壌改良施設に関すること				
		農産物加工研究所	梅 坪 亮 二 (兼)農産物加工研究所長				
			農産物加工研究所、農産物の加工研究開発に関すること				
建 設 課 水 道 課	桜 木 誠	建設・水道	小 林 大 生	長谷川 美栄子 清 水 元 記	豊 島 琢 磨 三 宅 章 吾	西 本 直 樹	阿 部 清 太
			道路・橋梁・河川・公園等の整備及び維持管理、除排雪事業・流雪溝の管理、公営・町営住宅の整備及び維持管理、工事・委託業務の入札及び契約、土木・建築・都市計画、公共下水道事業の計画・設計・施工、下水道事業特別会計・受益者負担金・協力金・使用料、終末処理場・個別排水処理施設の維持管理、排水設備の審査、簡易水道事業会計・水道使用料、簡易水道施設・飲雑用水施設の整備・維持管理、給水装置工事の設計・施工に関すること				

課	課長職	室・ グループ名	上席主幹 ・主幹職 (グループ長)	主査職 (◎はグループ長)	各担当職		
森林総合産業推進課	宮丸英之	森林総合産業推進	高橋祐二	今裕一 斎藤丈寛 (兼)山本敏夫	大西崇王	(兼)松本竜義	
			町有林の経営管理、森林整備計画・施業計画等、私有林の振興、林業・林産業団体の育成及び振興、林業構造改善事業等、林業土木の設計管理及び技術指導・林道網の整備、FSC認証林の拡大・林産加工、林野火災予防消防対策、野生鳥獣の保護及び捕獲に関すること				
		バイオマス産業戦略室	(兼)室長 高橋祐二	◎山本敏夫 (兼)今裕一 (兼)斎藤丈寛	松本竜義	(兼)大西崇王	
		森林総合産業特区の推進、バイオマスの利活用、再生可能エネルギー、木質原料製造施設の運営に関すること					
出納室	会計管理者 中岡健一			白石一恵	(兼)坂部雄太		
			公金の受払いに関すること				
あけぼの園	平野好宏 診療管理者 (兼)片野俊英		(兼)平間明恵 (兼)石橋正恵 (兼)高橋博文	春日統子 亀山恵津子 遠藤智康 橋本敦志 宮本玲子 (兼)伊藤道和 (兼)大川和則	橋本修一	洪谷裕子 加藤功喜 佐藤睦陽 高橋巧恵 市村理恵 吉田敏行 江口見幸	(再任用) 前川啓子
デイサービスセンター	(兼)平野好宏		石橋正恵 平間明恵 高橋博文	(兼)春日統子 (兼)亀山恵津子 (兼)遠藤智康 (兼)橋本敦志 (兼)宮本玲子 (兼)伊藤道和 (兼)大川和則	(兼)橋本修一	(兼)洪谷裕子 (兼)加藤功喜 (兼)佐藤睦陽 (兼)高橋巧恵 (兼)市村理恵 (兼)吉田敏行 (兼)江口見幸	(再任用) (兼)前川啓子
生活支援ハウス	(兼)平野好宏		(兼)高橋博文 (兼)石橋正恵 (兼)平間明恵	(兼)春日統子 (兼)遠藤智康	(兼)橋本修一		
生活支援ハウスの管理運営に関すること							
山びこ学園	白石仁		藤根喜幸 中澤利伸 日下伸二	森笠明子 藤弘島衣純 高島	幅浅佐久 水藤間田 佐久高橋 岡西笠浦 森三佃	恵樹教吾二子 大遠伊佐國高 西藤藤中木 友詩太美 美剛織郎樹咲	(再任用) 今田正己
山びこ学園の管理運営に関すること							
ういる	(兼)白石仁		(兼)日下伸二		(兼)浅水直樹 (兼)佐藤一教 (兼)岡田浩二		
指定特定相談支援事業所	(兼)白石仁				(兼)浅水直樹		
指定特定相談支援事業所の管理運営に関すること							

課	課長職	室・ グループ名	上席主幹 ・主幹職 (グループ長)	主査職 (◎はグループ長)	各担当職		
町立 下川病院	院長 片野俊英 副院長 丸山直紀 医長(嘱託) 戸田一壽 看護師長 市村紀子 事務長 三条幹男	内科外来	鈴木有子		中井留美	塩田美香	
		外科外来	(兼)鈴木有子				
		病棟		松倉理江 松田美恵 横山林直 小直美	藤村秋美 東條春祐 藤山美美	川奈田美 玉須井千 川島智有 新沼千洋 山田條	奈明美紀 美紀総美 南
		放射線科	江口正裕				
		衛生検査科		早田史朗 猪荻冬樹			
		薬局			池田邦寿		
		庶務・医事	伊東和博		森紀美子	高橋瑞保	
		町立下川病院の管理運営に関すること					

議事 事務局	下村弘之			神野みゆき			
議会に関すること							

監事 事務局	(併)下村弘之			(併)神野みゆき			
監査に関すること							

選管 事務局	(併)養谷省吾		(併)仁木茂則 (併)古屋宏彦	(併)工藤明広 (併)樋口知志	(併)野崎匡延	(併)安念朋美	
選挙に関すること							

農業 委員会 事務局	(併)市田尚之			丹野重男	(併)佐藤勇大		
農地の斡旋(売買・賃貸)、農地の転用許可、農業者年金、農村花嫁対策、農業振興などに関する こと							

教 育 委 員 会 (教育課)	堀 北 忠 克	総務	羽 場 剛 健		伊 林 賢 二	中 嶋 恭 介		
		教育委員会会議、学校の設置・廃止、教育財産の管理、学校の組織・編成、通学区域、スクールバス、学校給食に関すること						
		生涯学習	今 井 真 司		大 川 航 季	(兼)中嶋 恭介		
		公民館活動、社会教育団体の育成、図書室、講座・研修会、文化財の保護、遺跡、郷土芸能の保存・伝承、社会教育・文化施設の管理運営に関すること						
		生涯スポーツ	又 村 寛 樹	伊 藤 克 彦 竹 本 和 也	(兼)大川 航季			
		体育団体の育成、スポーツ大会の推進、社会体育施設の管理運営に関すること						
		小学校			小 坂 喜 永			
		小学校の維持管理、周辺整備に関すること						
		中学校			養 島 盛 行			
		中学校の維持管理、周辺整備に関すること						
	署長・副署長	係名	主幹職	係長職	係職			
消 防 署	署長 堀 北 修 司 副署長 多 田 淳 浩	庶務係	土 本 繁 美	(兼)土本 繁美	駒 津 祐 二	西 村 健 太		
		消防署・消防団に関する事務、公文書の収受・発送、表彰、叙勲などに関すること						
		予防係	(兼)多田 淳浩	濱 田 知 道	南 部 慎 介	(兼)草浦 辰徳		
		火災の予防、建築同意、消防広報、防災管理者、少年消防クラブなどに関すること						
		警防係	伊 東 英 晴	林 清 孝	草 浦 辰 徳	藤 澤 拓 未	(兼)西村 健太	
		火災の警戒、安全管理、教養訓練、消防施設整備計画などに関すること						
		救急係	(兼)多田 淳浩	森 雄 馬 塩 田 晃 久	(兼)大滝 達也			
		救急業務、救急救助、広報、実施計画・運用などに関すること						
		機械係	(兼)伊東 英晴	大 野 政 弘	大 滝 達 也	(兼)藤澤 拓未		
		消防機械器具の保守整備、消防車の運行管理、改善研究などに関すること						

地域担当職員配置名簿

平成29年度の各公区地域担当職員が次のとおり決まりました。地域の課題解決などに向けてお手伝いさせていただきます。

平成29年4月1日現在

区 分		地 域 担 当 職 員				
公区名	管轄課長	主 任	副主任	担当員	担当員	担当員
上名寄第1	長岡 哲郎	高屋鋪 勝英	山本 敏夫	長谷川美栄子		
上名寄第2	中岡 健一	古屋 宏彦	丹野 重男	古内 美穂子	倉澤 晋平	
上名寄第3	市田 尚之	又村 寛樹	古屋 いづみ	滝口 隆弥	渡邊 達也	大西 崇王
中成南	下村 弘之	今井 真司	今 裕 一	工藤 明広	白石 一恵	佐藤 大樹
中成北	田村 泰司	羽場 剛健	大野 尚美	穴戸 悠二	河合 真悟	森 いつき
班 溪	下村 弘之	杉之下真由美	亀山 貴之	高島 純	葛西 和樹	
北 町	堀北 忠克	小松 光枝	平間 明	江口 正裕	遠藤 智康	
元 町	平野 好宏	伊東 和博	清水 元記	山中 岳男	伊林 賢二	今元 晴海
幸 町	桜木 誠	梅坪 亮二	齋藤 英夫	春日 統子	豊島 琢磨	
錦 町	蓑谷 省吾	藤根 喜幸	立花 勝博	森 紀美子	橋本 敦志	阿部 清太
共栄町	栗原 一清	小林 大生	蓑島 豪	和田 健太郎	三宅 章吾	野崎 愛美
旭 町	中岡 健一	高橋 祐二	樋口 知志	斎藤 丈寛	蓑島 美奈子	坂部 雄太
緑 町	蓑谷 省吾	古内 伸一	亀田 慎司	平田 美和	千葉 望	
末広町	平野 好宏	石橋 正恵	高原 義輝	又村 裕美	平木 達也	
新 町	三条 幹男	木原 利幸	神野 みゆき	木村 達哉	大川 航季	
三 和	宮丸 英之	日下 伸二	早坂 勇一	大原 尚美	松本 竜義	
二の橋	市田 尚之	仁木 茂則	高橋 博文	野崎 匡延	浪岡 凌	
一の橋	白石 仁	平野 優憲	八林 公平	藤弘 織衣	木村 竜太郎	

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日